

# 参 考 资 料



## 【参考 1】60 年後を見通した収支の試算(工水・水道)

### 1 試算に当たっての考え方

#### (1) 算定に際しての基本方針

ア 将来にわたり経営を継続するための必要最低限の条件として以下の2条件を設定

損益	事業別に原則として単年度黒字を維持
資金収支	[会計全体] 最低限必要な運営経費として、給水収益の3か月分程度を確保 [事業別] 2020(R2)年度末の資金が黒字の事業は資金が最も少ない年度でも給水収益の3か月分程度を、赤字の事業は2077(R59)年度までに給水収益の3か月分程度を確保

イ 必要最低限の条件を満たすための財源手当として次のとおり設定

- ① 補助金は、現行の補助率の上限(工水 22.5%、水道 1/3)を見込む。
- ② 企業債は、支払利息による給水料金への影響を最小限にするため、最低限の資金が確保できる範囲での借入れとする。
- ③ 上記によっても資金が不足する場合には、給水収益の増収により賄う。

#### (2) 建設改良費の設定条件

ア 更新基準年度と更新事業費

「水道施設更新マスタープラン」(静岡及び湖西工水の基本計画を含む。)の更新事業費を、資金の支払が一時期に集中することのないよう適切な時期に平準化した「長期修繕・改良計画」を基に、抜本的改革による工業用水道及び水道事業合せて1,000億円の事業費削減を織り込んで見直した計画により実施する。

なお、富士川及び東駿河湾の両工業用水道事業については、2022(R4)年3月にふじさん工業用水道として事業統合するとともに、榛南水道については、2029(R11)年度に大井川広域水道との統合を目指す。

## 工業用水道事業

(単位：百万円)

	マスタープラン有						マスタープラン無		合計
	柿田川	富士川	東駿	中遠	西遠	小計	静清	湖西	
更新基準年度	2027	(2022)	(2022)	2033	2024	—	(2022)	(2022)	—
見直し後更新事業費	13,297	7,196	152,253	19,006	19,163	210,915	12,180	6,128	229,223
見直し前更新事業費	14,694	16,343	187,004	26,945	20,007	264,993	14,426	6,568	285,987
削減額	△1,397	△9,147	△34,751	△7,939	△844	△54,078	△2,246	△440	△56,764

- ※ 湖西工水は、当初計画による更新基準年度を経過しているため、2022年度を更新基準年度と仮定
- ※ 富士川及び東駿工水は、事業統合年度を更新基準年度と仮定
- ※ 消費税率は、見直し前8%、見直し後10%(消費税率改正前8%)で試算

## 水道事業

(単位：百万円)

	駿豆	榛南	遠州	合計
更新基準年度	2032	(2029)	2032	—
見直し後更新事業費	43,135	2,170	115,487	160,792
見直し前更新事業費	47,390	23,315	136,159	206,864
削減額	△4,255	△21,145	△20,672	△46,072

- ※ 駿豆水道の更新事業費はマスタープランの35,310 m<sup>3</sup>/日ベース
- ※ 遠州水道の見直し前更新事業費はマスタープランの事業費に増設事業の17,608百万円を加算
- ※ 榛南水道は、大井川広域水道との統合年度を更新基準年度と仮定
- ※ 消費税率は、見直し前8%、見直し後10%(消費税率改正前8%)で試算

### (3) 水量の設定条件

#### ア 契約水量

「水道施設更新マスタープラン」に基づく施設更新には数十年を要するため、現時点では、施設更新に合わせて契約水量の見直し時期を設定するのは困難である。このため、本計画では、契約水量は更新基準年度に見直すと仮定する。

	更新基準年度前	更新基準年度後
工水	2020(R2)年度の契約水量に2021(R3)年度現在で見込まれる増減分を加えた水量	マスタープランの1日平均使用水量(注1)
水道	2020(R2)年度の契約水量	マスタープランの計画給水量(注2)

(注1)更新基準年度における受水企業の希望水量

マスタープランを策定していない静岡、湖西工水の契約水量は、2016(H28)年度の使用水量を、他の5工水の使用水量と契約水量の割合(93.4%)を基に割り戻して算出した水量

富士川、東駿工水の契約水量は、事業統合を見込んだ受水企業の希望水量

(注2)更新基準年度における受水市町の希望水量

#### イ 使用水量

	更新基準年度前	更新基準年度後
工水	2020(R2)年度の使用水量に2021(R3)年度現在で見込まれる増減分を加えた水量	同左
水道	2020(R2)年度の使用水量を更新基準年度の使用水量(注1、注2)に向けて下記割合で減少させた水量	更新基準年度の使用水量(注1)から人口減に伴う減少を下記割合で見込んだ水量

(注1)更新基準年度の使用水量=マスタープランの計画給水量× $\frac{\text{日平均水量実績(3年平均)}}{\text{日最大水量実績(3年平均)}}$

(注2)榛南水道の更新基準年度の使用水量は、大井川広域水道と統合する直前の2028(R10)年度

		駿豆	榛南	遠州
水道事業で見込む 減少割合	更新基準年度前	△0.4%/年	△1.9%/年	△1.1%/年
	更新基準年度後	△1.0%/年	—	△0.9%/年

(4) 主な収入及び支出項目の設定条件等

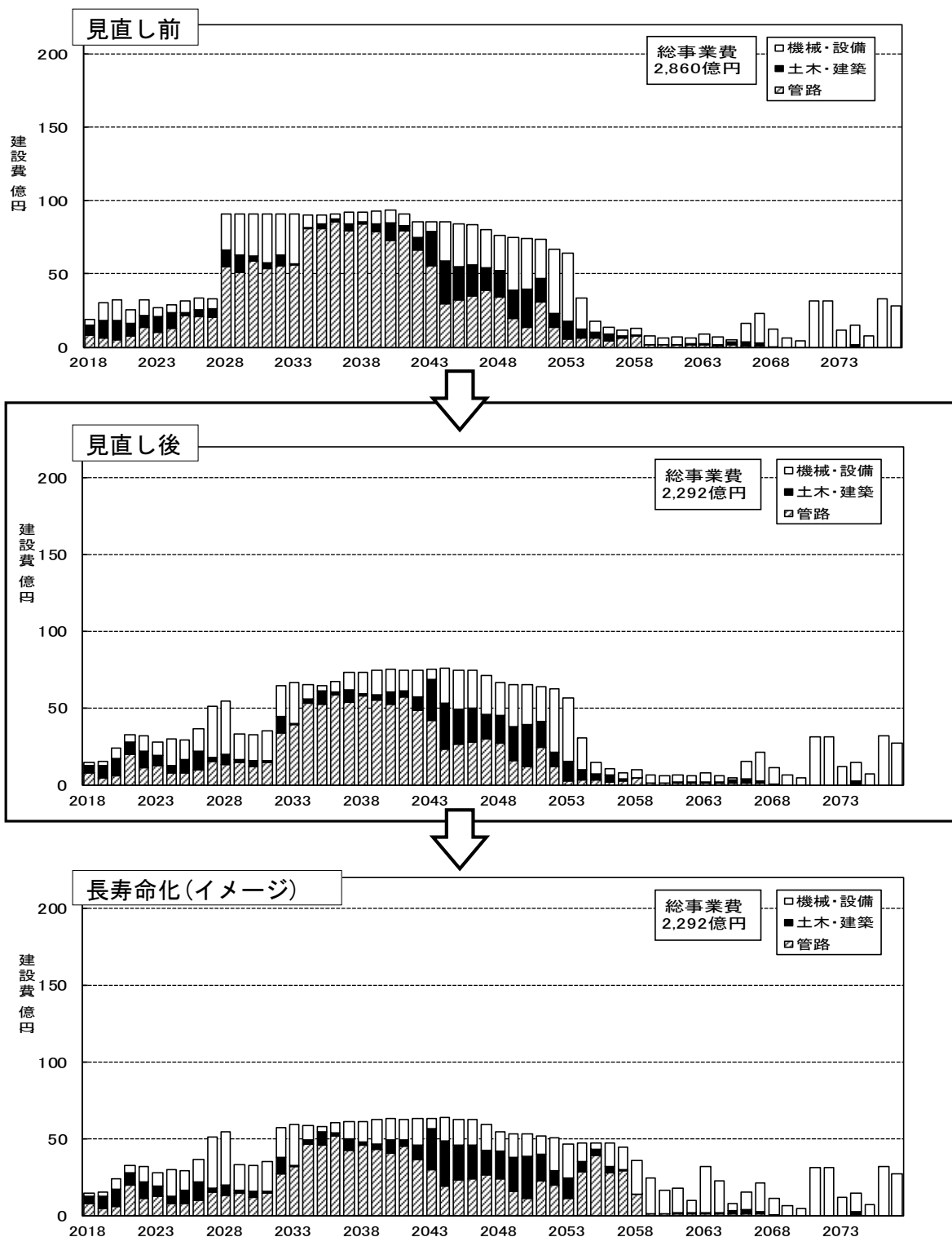
項目		内 容		
収益的 収 支	収 益	給 水 収 益	・基本方針で定めた「損益」「資金収支」を実現する料金水準	
		そ の 他	・長期前受金戻入、管理受託収益など	
	費 用	維持管理費	・修繕料は、見直し後の「長期修繕・改良計画」による ・委託料、薬品費などは、2020(R2)年度実績を基に水量の増減を考慮 ・動力費は、2020(R2)年度実績を基に水量の増減を考慮し、再生可能エネルギー賦課金の上昇を見込み、現在マイナスの燃料費調整単価はゼロで試算	
		減価償却費	・既存資産は、資産毎に法定耐用年数で償却 ・新規資産は、3種類に区分して償却 (電気設備等 16 年、配水管等 38 年、構築物等 58 年)	
		支 払 利 息	・既借入分は、償還計画による ・今後借入分は、元金均等償還で算出した額 なお、利率は過去5年の利率を参考に当初計画と同率で算出 (25 年及び 38 年：1.2%、16 年：0.5%)	
		そ の 他	・人件費は、2020(R2)年度実績を維持(伸びは考慮しない) ・事務費は、過去5年実績平均を基に水量の増減を考慮	
	資本的 収 支	収 入	企 業 債	・建設改良工事で整備する施設の耐用年数に応じた期間で借入れ(借入期間：38 年を上限 充当率：50～100%)
			補 助 金	・現行の補助率の上限を見込む (補助率：工水 22.5%、水道 1/3)
そ の 他			・投資有価証券償還金など	
支 出		建設改良費	・見直し後の「長期修繕・改良計画」による (当初計画から 1,000 億円の削減を見込む)	
		企業債償還	・既借入分は、償還計画による ・今後借入分は、元金均等償還で算出した額	
		そ の 他	・固定資産購入費など	

## 2 工業用水道事業

### (1) 会計全体

#### ア 建設改良工事の見直し

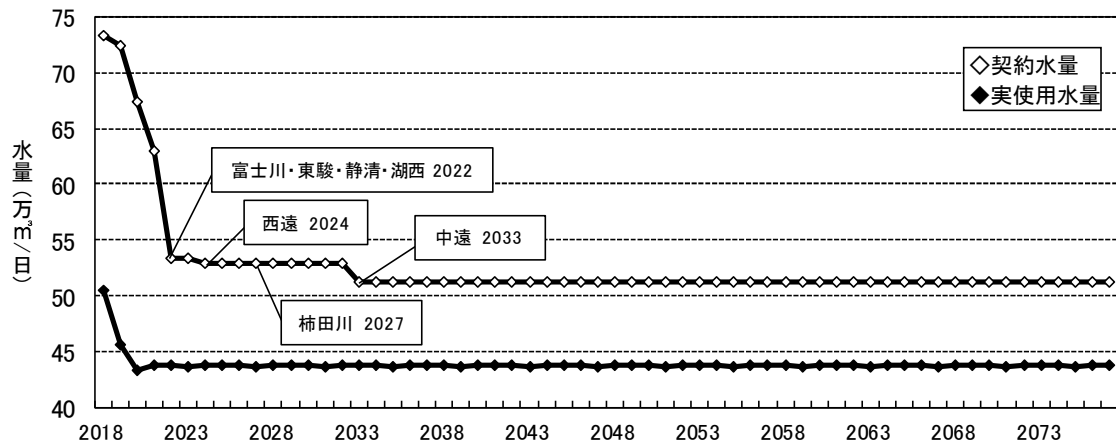
新たな管路整備手法の導入、事業統合による施設の合理化、民間的経営手法の導入などにより、更新費用を約568億円削減する。さらに、今後の技術革新等により施設の状態を確認し長寿命化を図ることで、工事の実施時期のさらなる平準化を目指していく。



## イ 水量の見直し

(単位：m<sup>3</sup>/日)

	マスタープラン有						マスタープラン無		合計	
	柿田川	富士川	東駿	中遠	西遠	小計	静岡	湖西		
更新基準年度	2027	(2022)	(2022)	2033	2024	—	(2022)	(2022)	—	
契約水量	更新基準年度前	100,000	27,267	369,996	34,017	29,390	560,670	51,482	16,356	628,508
	更新基準年度後	100,000	22,796	299,004	17,038	25,000	463,838	38,667	10,250	512,755
使用水量	96,086	18,490	244,421	13,715	20,163	392,875	34,453	10,079	437,407	

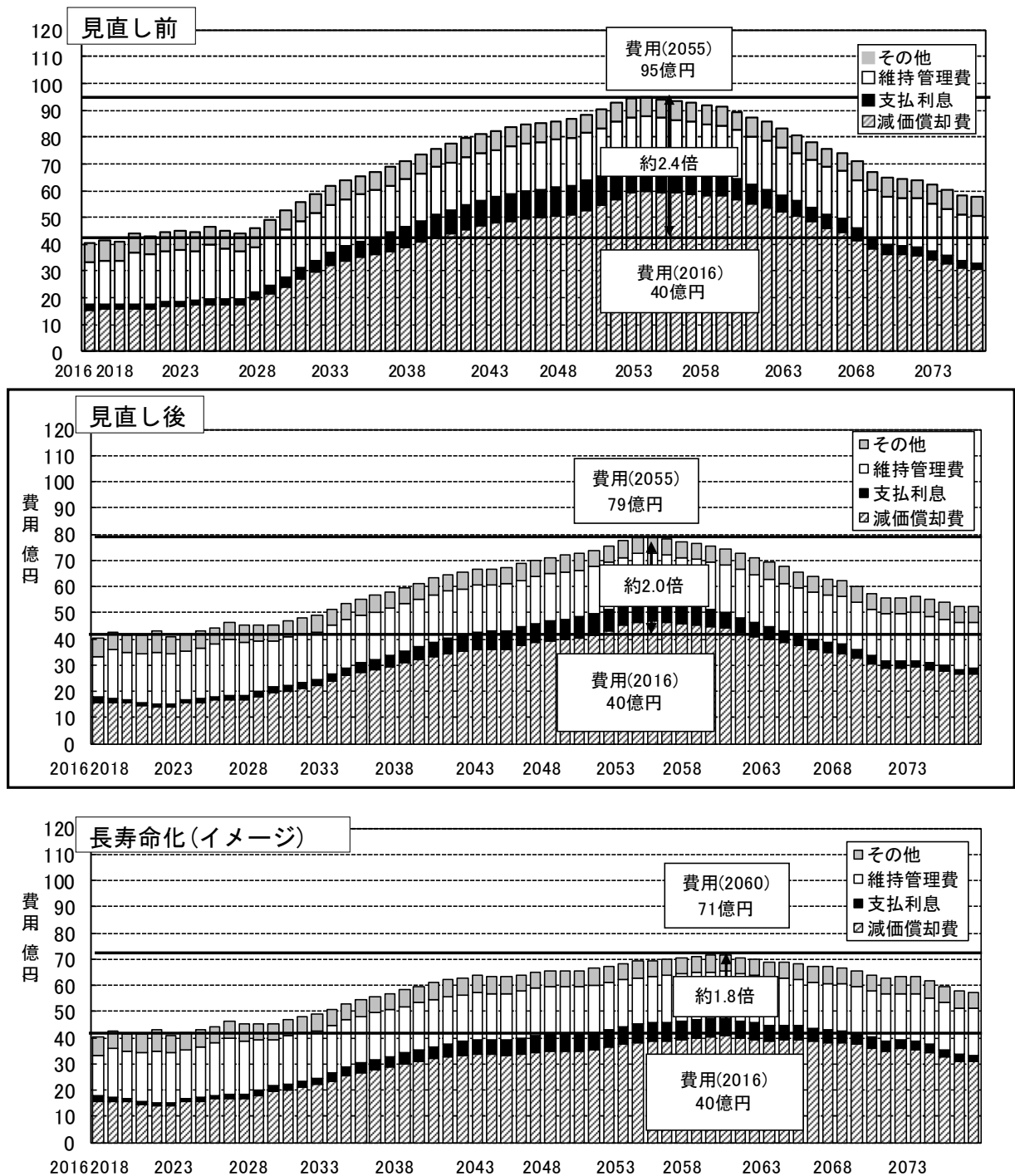




## ウ 費用

2024(R6)年度に西遠工水が更新基準年度を迎え、管路等の本格的な施設更新が始まる。その他の事業も順次更新基準年度を迎え、工事の進捗に伴い減価償却費が大幅に増加する。費用が最大となる2055(R37)年度には約79億円となり、2016(H28)年度の約2.0倍となる見込みである。なお、建設改良費等の削減により、最大時の費用は見直し前の計画と比較して約16億円減少する。

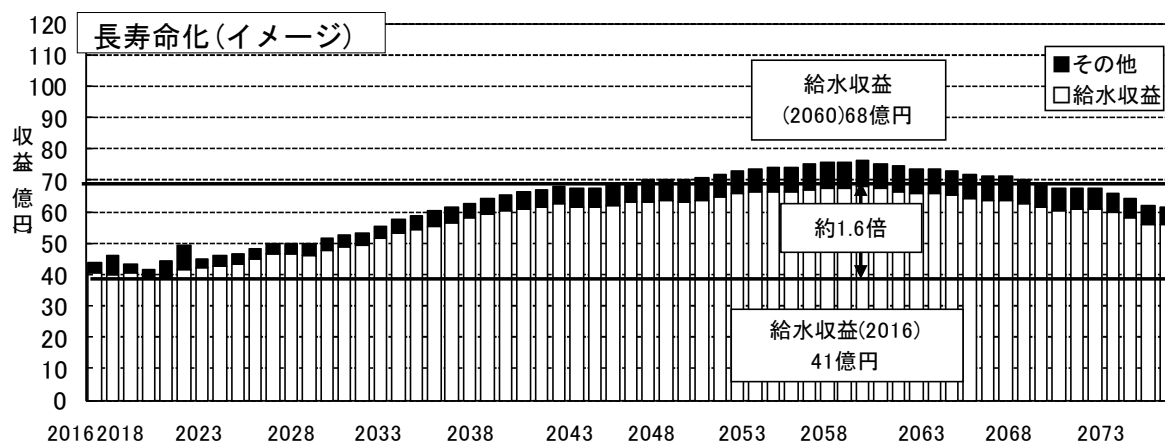
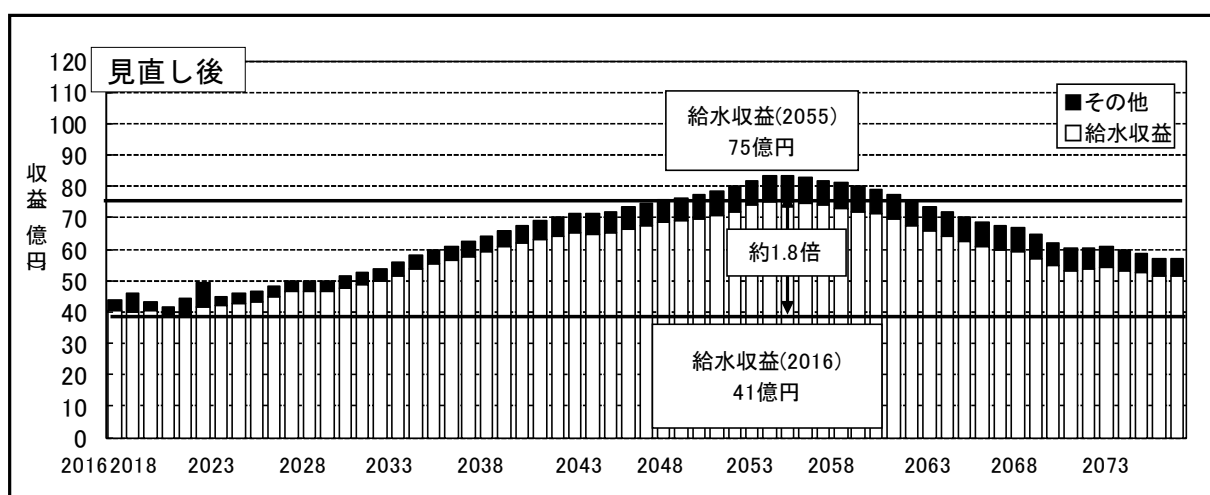
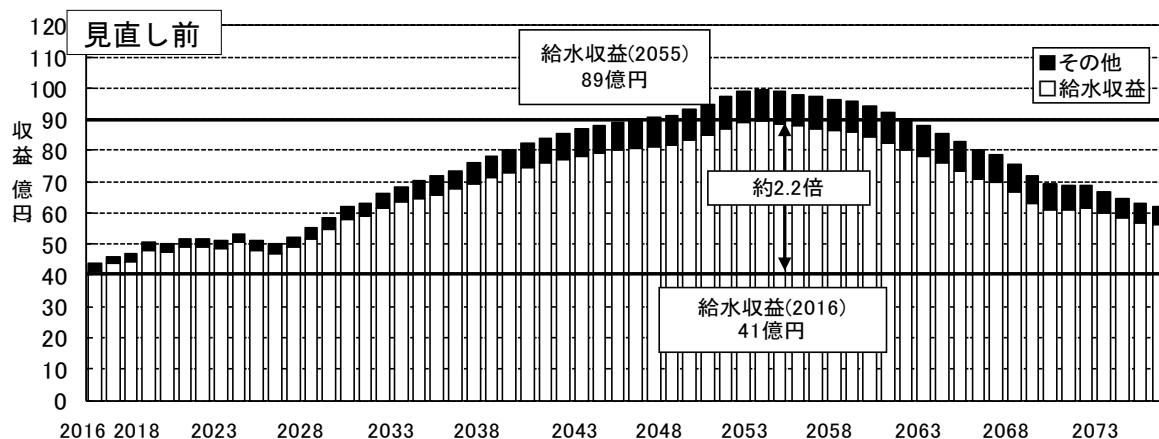
既存施設の長寿命化により工事の実施時期がさらに平準化できた場合は、最大時の費用は約71億円となり、見直し後の計画から約8億円減少する。



## エ 収益

費用の大幅な増加及び資金不足を賄うため、2055(R37)年度には2016(H28)年度の約1.8倍の給水収益が必要となる。なお、建設改良費等の削減により、最大時の給水収益は見直し前の計画と比較して約14億円減少する。

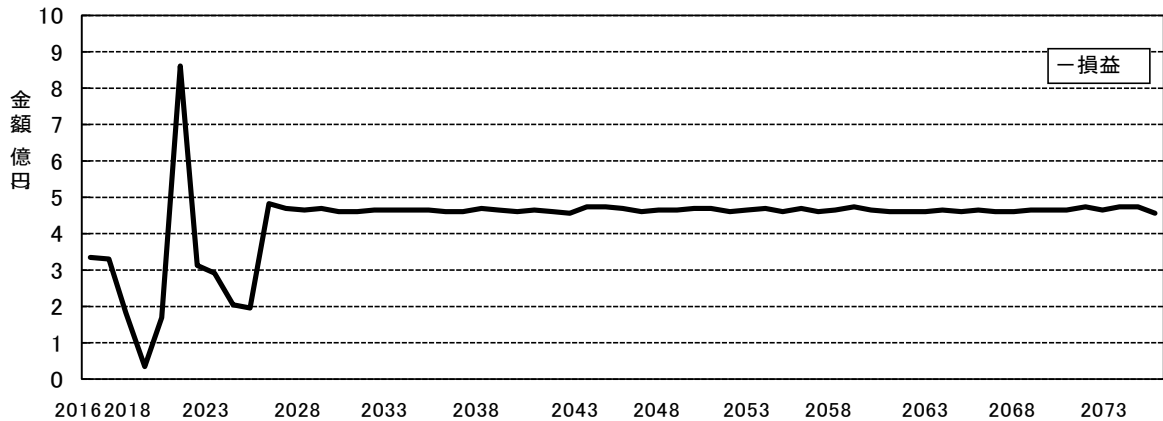
既存施設の長寿命化により工事の実施時期がさらに平準化できた場合は、最大時の給水収益は約68億円となり、見直し後の計画から約7億円減少する。



(注) グラフ中のその他は、長期前受金戻入等

## オ 損益

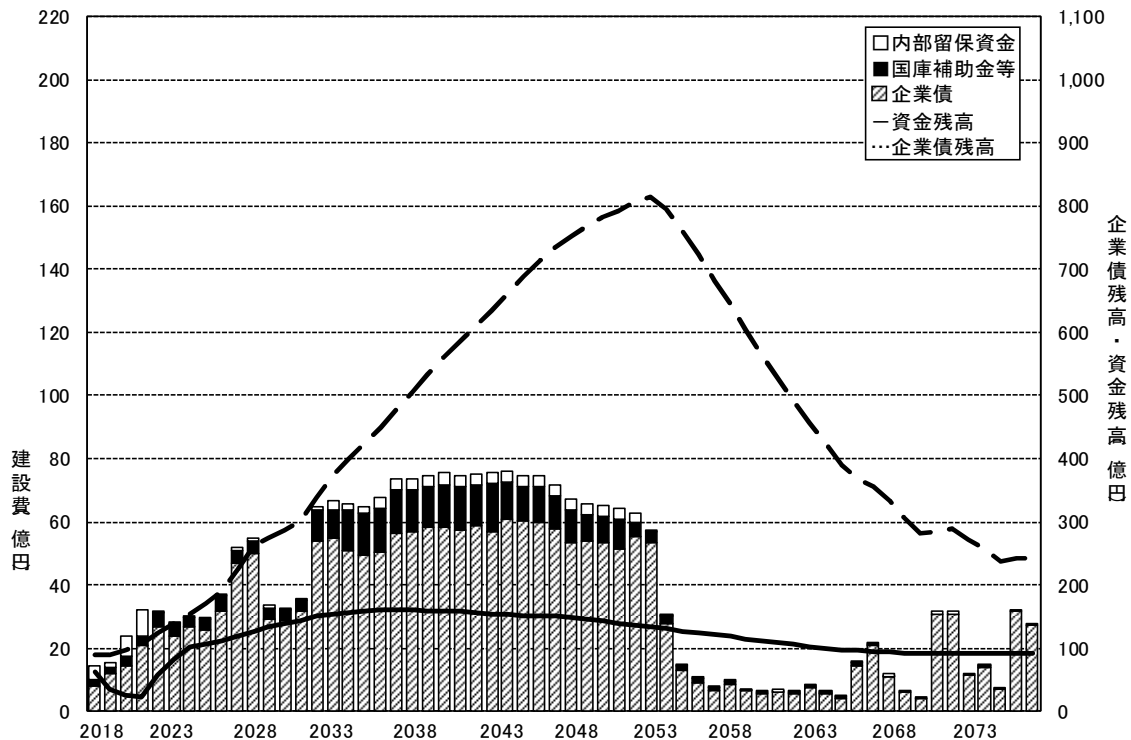
単年度当たりの損益は、5億円程度となる。



## カ 建設改良費と資金残高・企業債残高

建設改良工事を平準化して実施するが、2032(R14)年度から20年間は単年度当たり60億円余の事業費が必要となる。更新財源として国庫補助金を最大限活用するが、補助対象外分については企業債の借入れなどにより対応する。これにより企業債残高は増加する。

資金残高は、事業別損益の黒字の維持と資金不足の解消を図った結果、92億円程度となる見込みである。

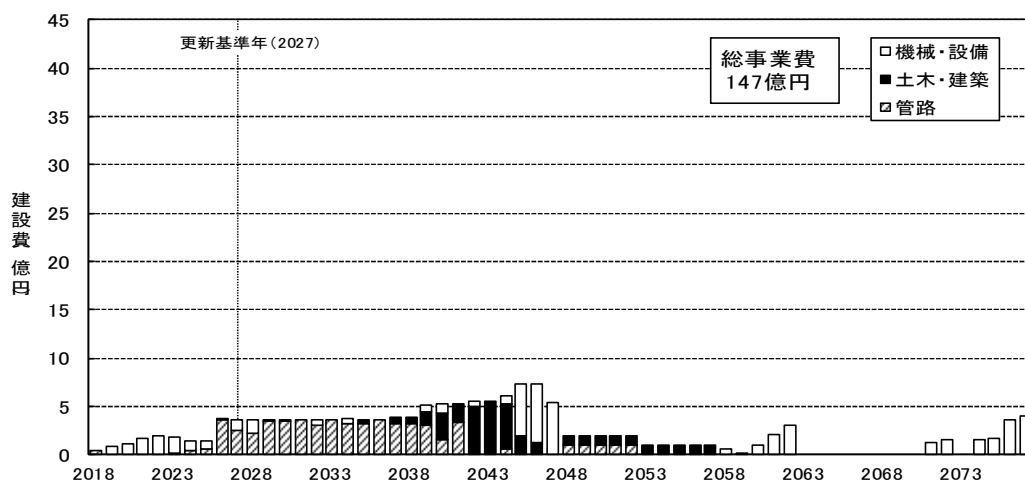


(注) 棒グラフの高さは建設改良費の金額を示し、内訳はその財源を示す。

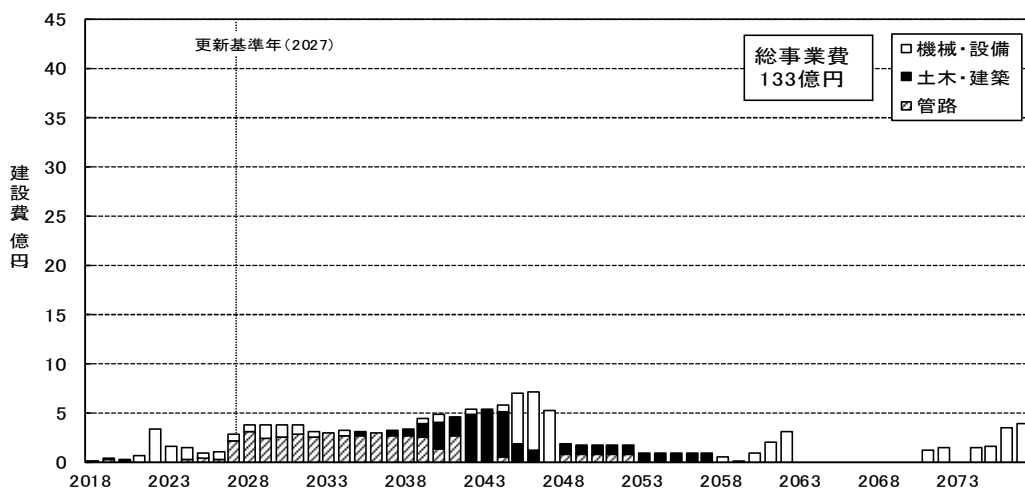
## (2) 柿田川工業用水道

### ア 建設改良工事の見直し

見直し前

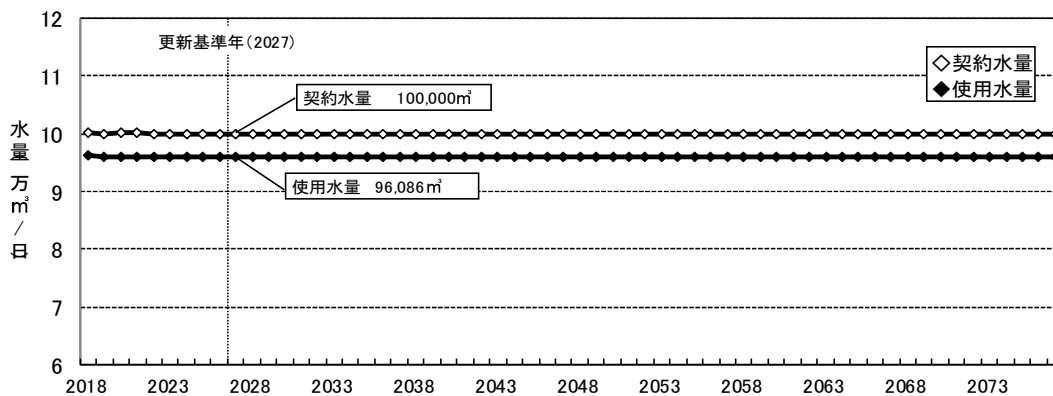


見直し後



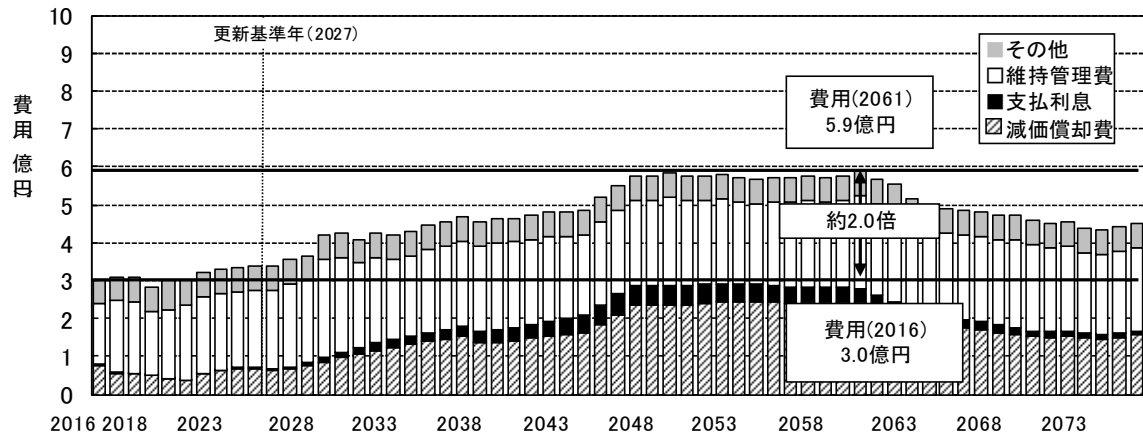
### イ 水量の見直し

項目	更新基準年度前(A)	更新基準年度後(B)	(B/A)
契約水量	100,000m <sup>3</sup> /日 (～2026年度)	100,000m <sup>3</sup> /日 (2027年度～)	100.0%
使用水量	96,086m <sup>3</sup> /日 (～2026年度)	96,086m <sup>3</sup> /日 (2027年度～)	100.0%



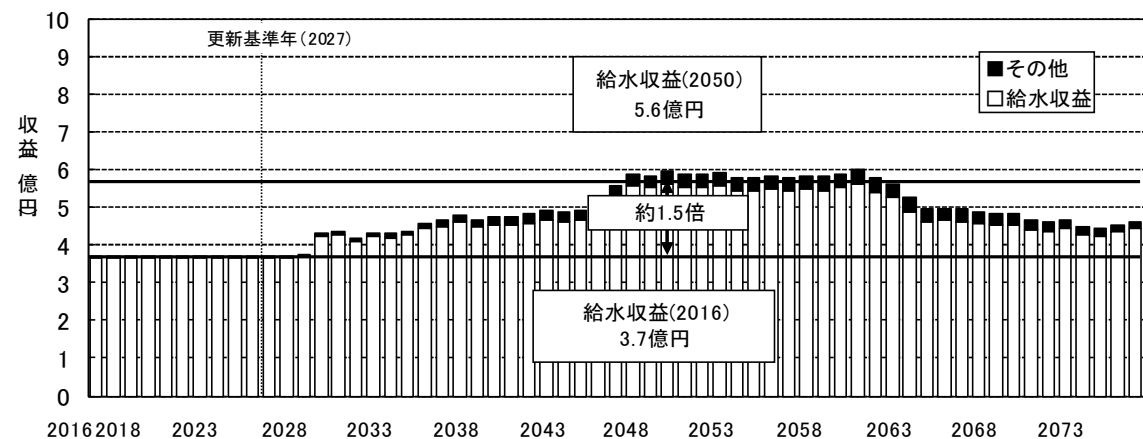
## ウ 費用

更新基準年度前後から本格的な施設更新が始まり、工事の進捗に伴い減価償却費が大幅に増加する。費用が最大となる2061(R43)年度には約5.9億円となり、2016(H28)年度の約2.0倍となる見込みである。



## エ 収益

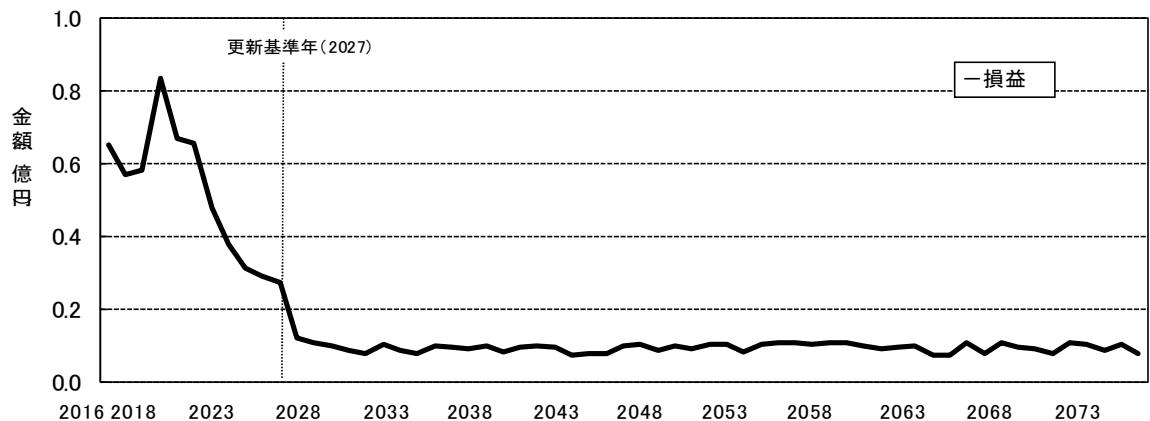
費用の大幅な増加及び資金不足を賄うため、2050(R32)年度には約1.5倍の給水収益が必要となる。



(注) グラフ中のその他は、長期前受金戻入等

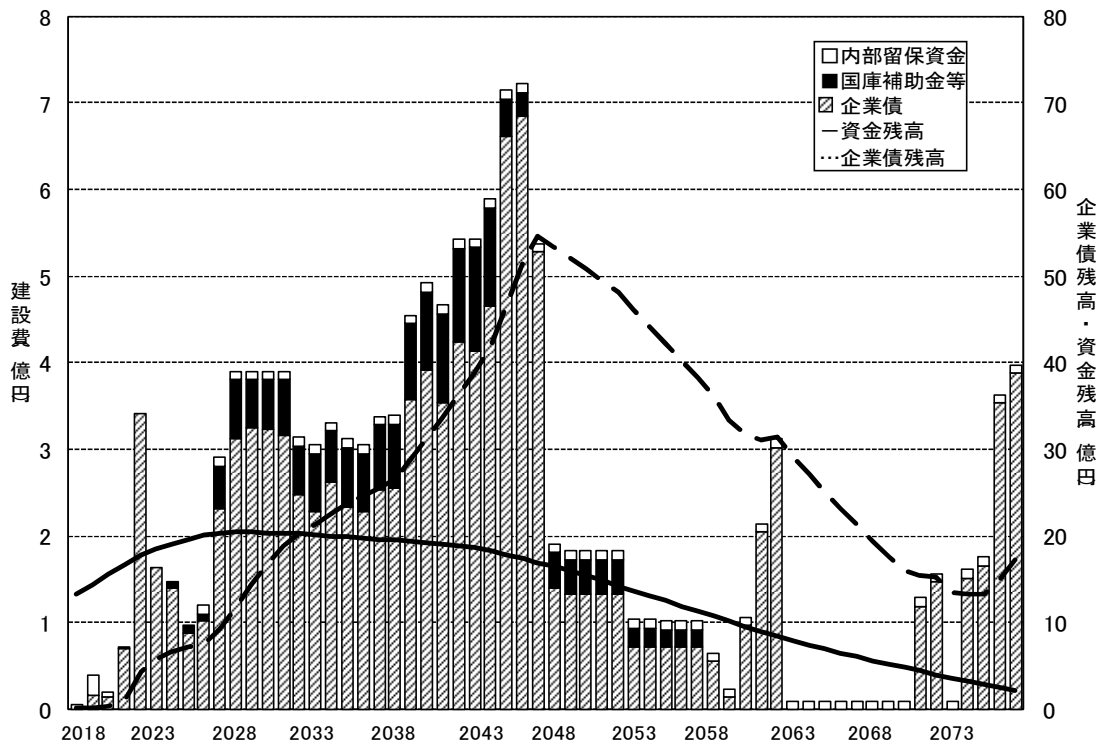
## オ 損益

単年度当たりの損益は、約0.1億円となる。



## カ 建設改良費と資金残高・企業債残高

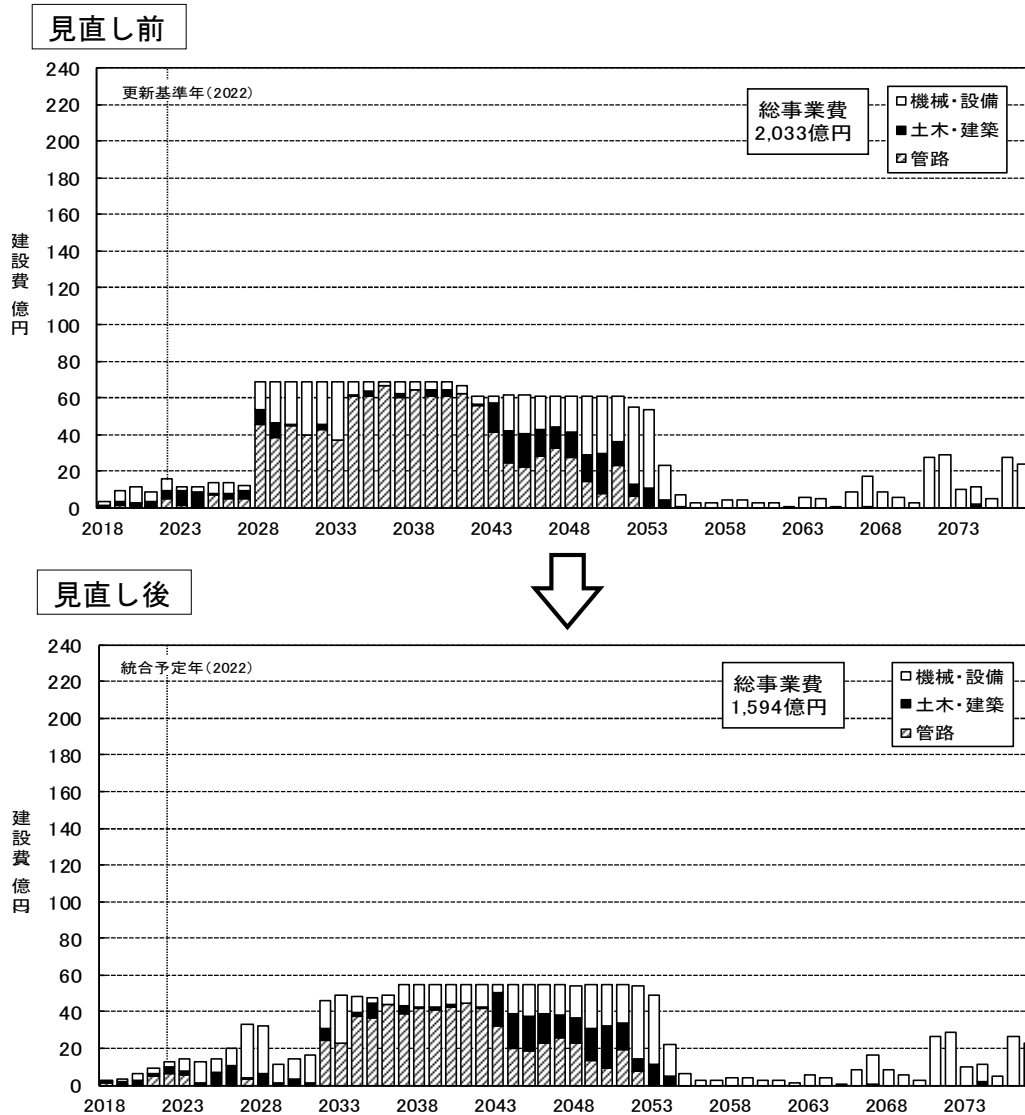
建設改良工事を平準化して実施し、単年度損益の黒字の維持及び2077 (R59) 年度まで最低限の資金を確保する給水収益を確保した場合、資金は徐々に減少する。企業債残高は、管路更新等に伴い増加するが、2077 (R59) 年度に向け減少する。



(注) 棒グラフの高さは建設改良費の金額を示し、内訳はその財源を示す。

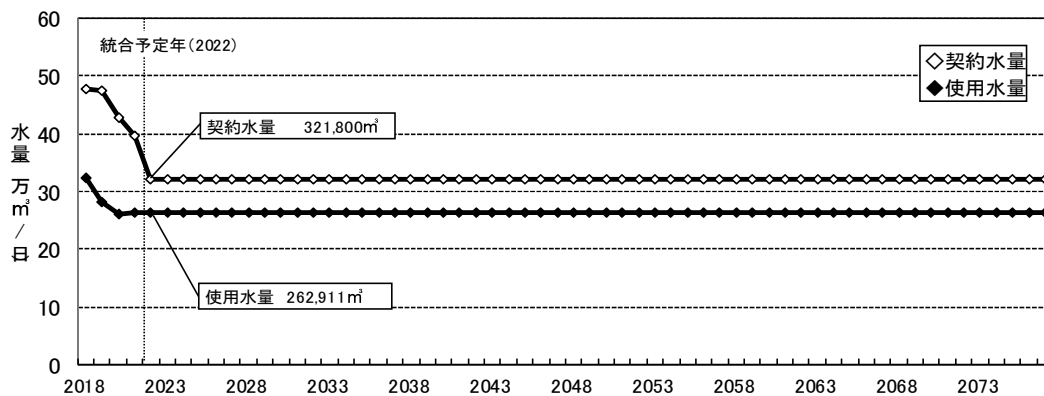
### (3) ふじさん工業用水道

#### ア 建設改良工事の見直し



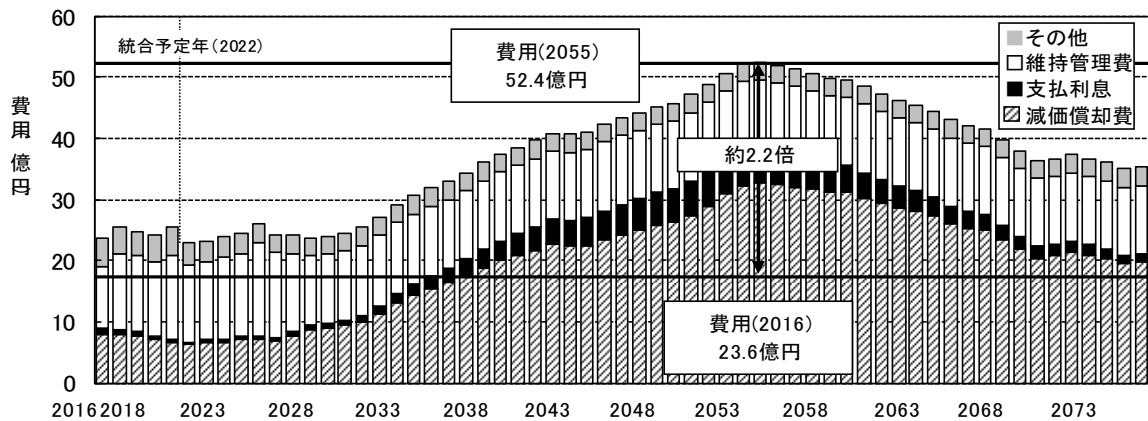
#### イ 水量の見直し

項目	統合予定年度前(A)	統合予定年度後(B)	(B/A)
契約水量	397,263m <sup>3</sup> /日(～2021年度)	321,800m <sup>3</sup> /日(2022年度～)	81.0%
使用水量	263,180m <sup>3</sup> /日(～2021年度)	262,911m <sup>3</sup> /日(2022年度～)	99.9%



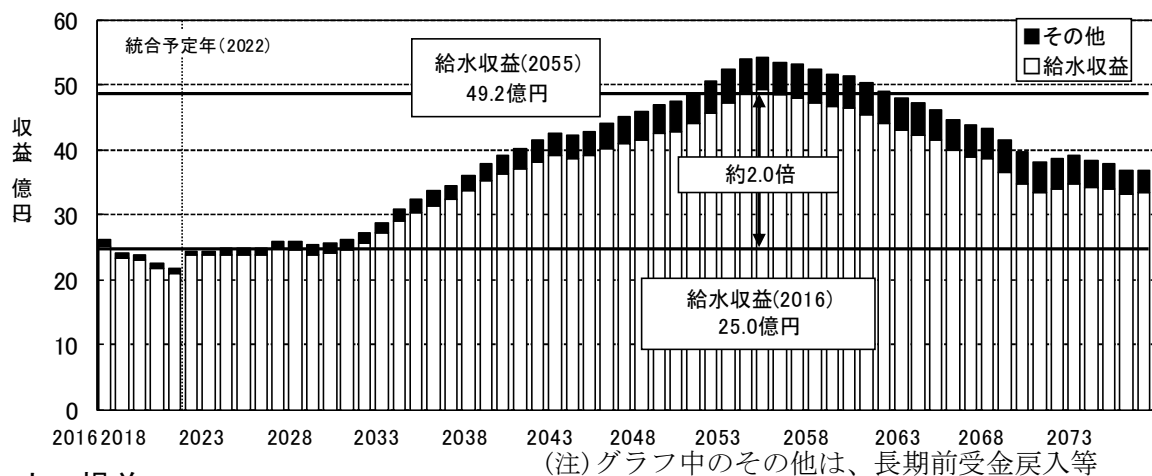
## ウ 費用

2032 (R14) 年度以降に本格的な施設更新が始まり、工事の進捗に伴い減価償却費が大幅に増加する。費用が最大となる2055 (R37) 年度には約52.4億円となり、2016 (H28) 年度の約2.2倍となる見込みである。



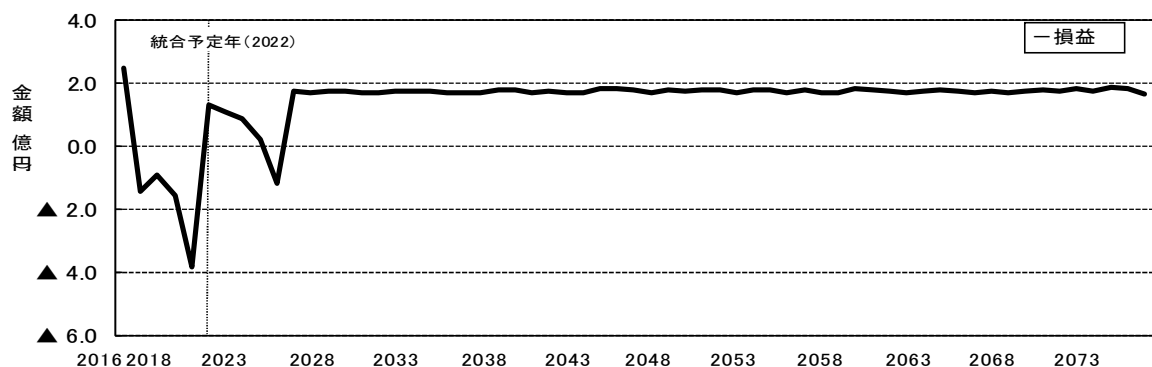
## エ 収益

費用の大幅な増加及び資金不足を賄うため、2055 (R37) 年度には約2.0倍の給水収益が必要となる。



## オ 損益

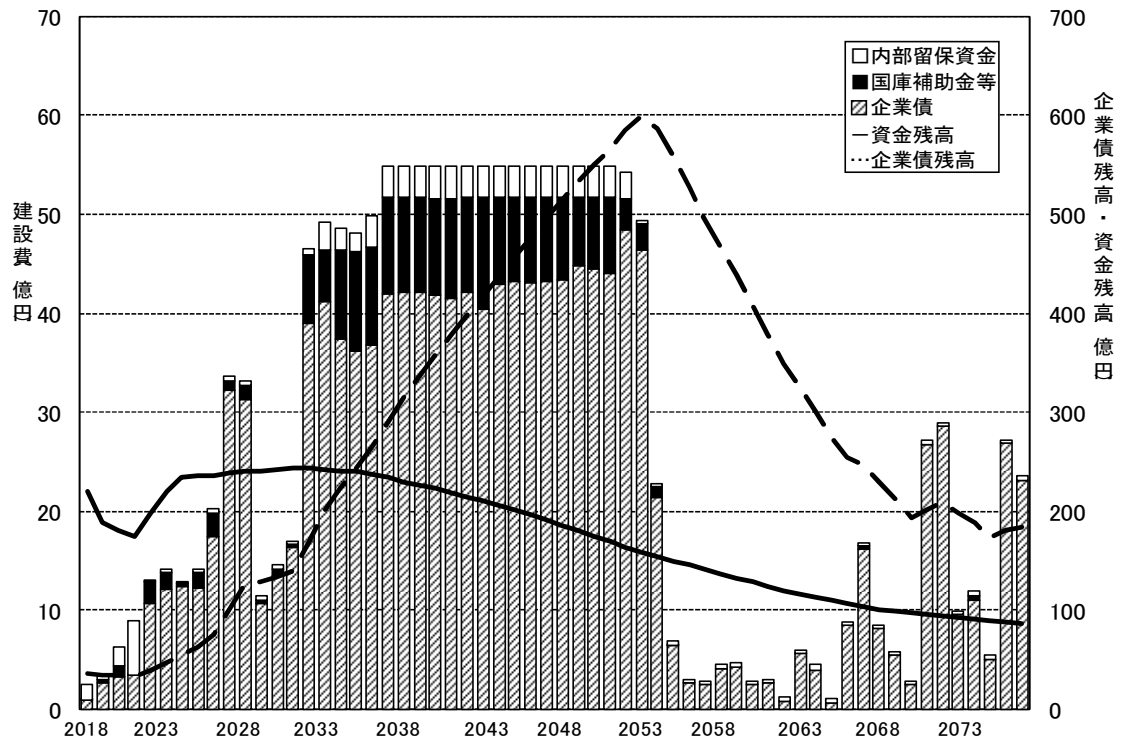
単年度当たりの損益は、約2億円となる。





## カ 建設改良費と資金残高・企業債残高

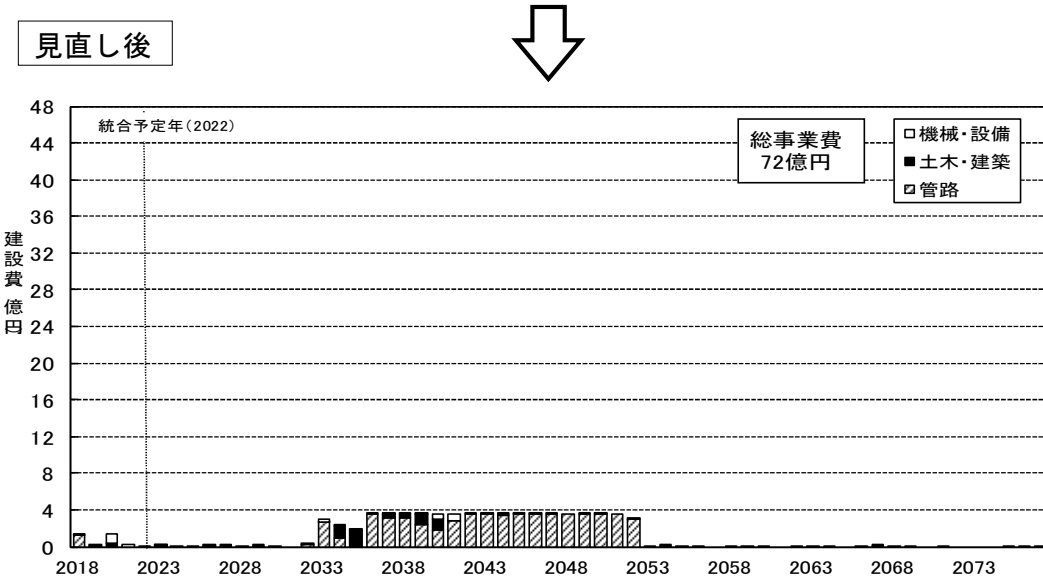
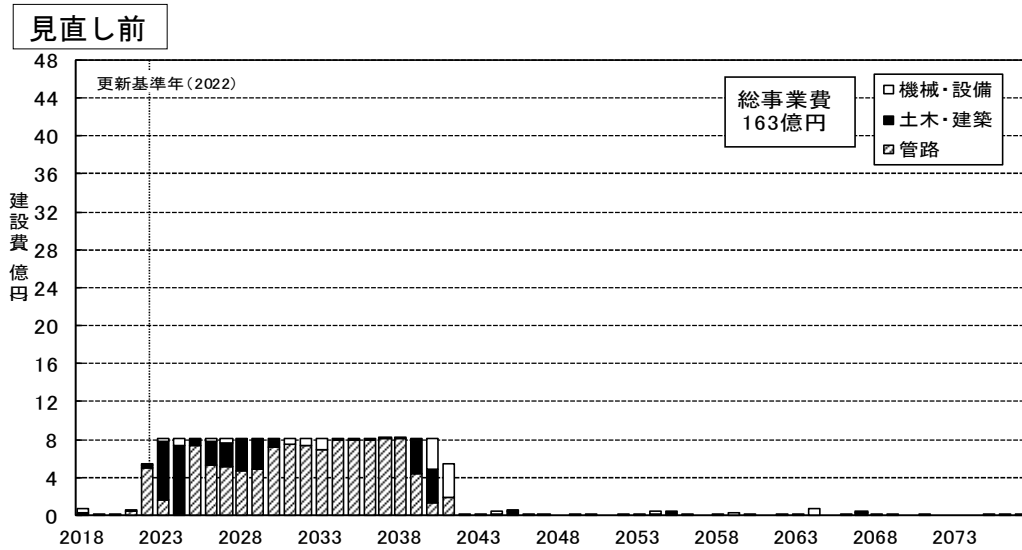
建設改良工事を平準化して実施し、単年度損益の黒字の維持及び2077 (R59) 年度まで最低限の資金を確保する給水収益を確保した場合、資金は徐々に減少する。企業債残高は、管路更新等に伴い増加するが、2077 (R59) 年度に向け減少する。



(注) 棒グラフの高さは建設改良費の金額を示し、内訳はその財源を示す。

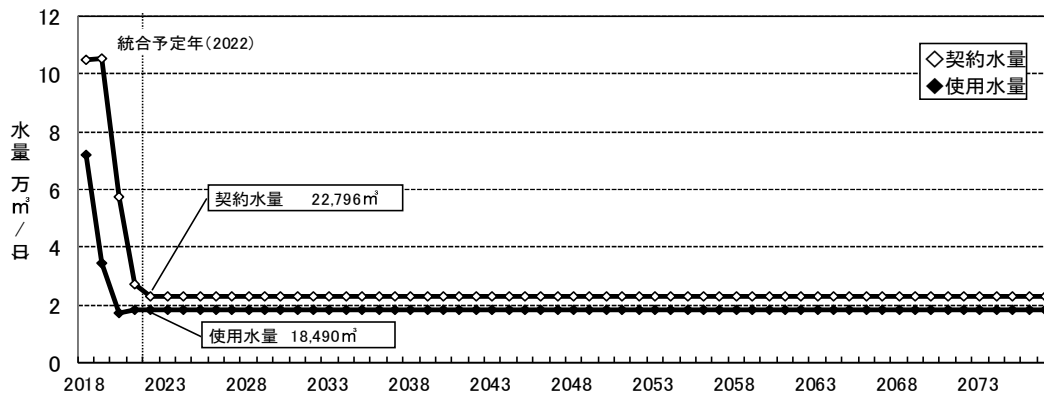
(参考1) ふじさん工業用水道のうち旧富士川工業用水道部分

ア 建設改良工事の見直し



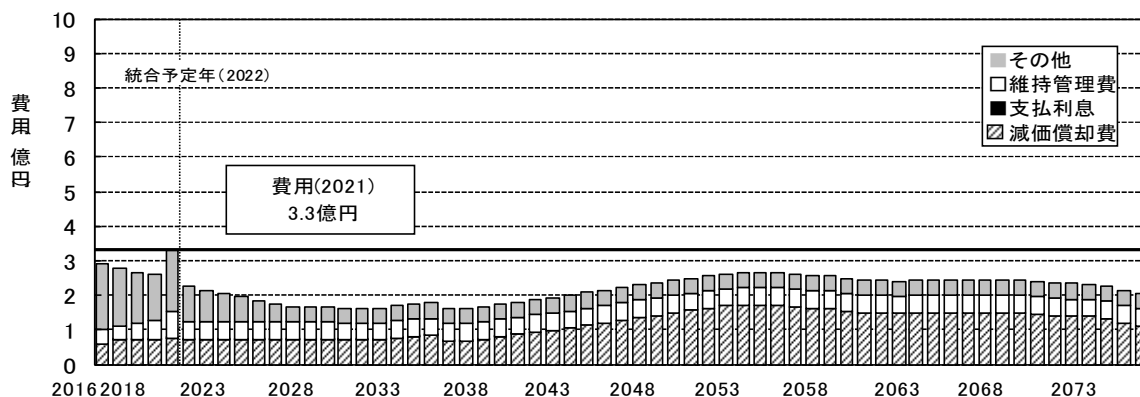
イ 水量の見直し

項目	統合予定年度前(A)	統合予定年度後(B)	(B/A)
契約水量	27,267m <sup>3</sup> /日 (~2021年度)	22,796m <sup>3</sup> /日 (2022年度~)	83.6%
使用水量	18,490m <sup>3</sup> /日 (~2021年度)	18,490m <sup>3</sup> /日 (2022年度~)	100.0%



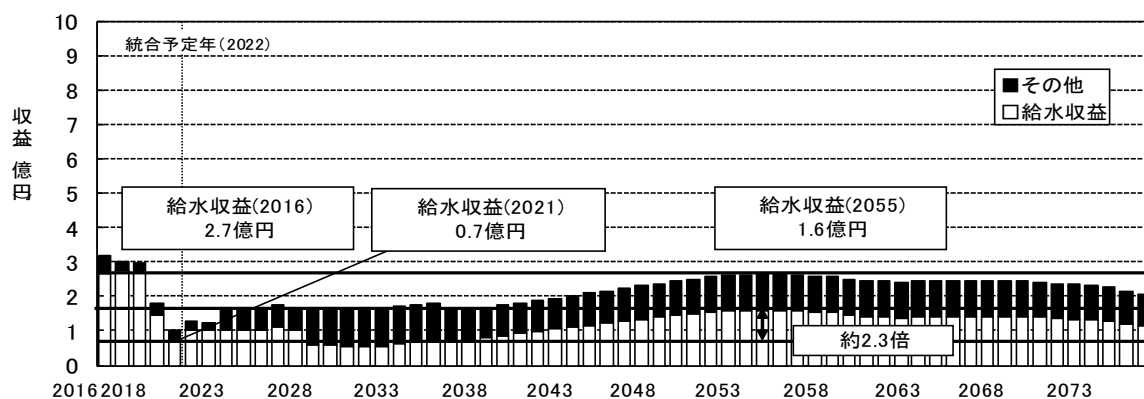
## ウ 費用

2032(R14)年度以降に本格的な施設更新が始まり、工事の進捗に伴い減価償却費が大幅に増加する。一方、2022(R4)年3月に予定している東駿河湾工業用水道との事業統合により費用負担が軽減されるため、費用全体は最大となる2021(R3)年度の3.3億円を上回らない範囲で推移する。



## エ 収益

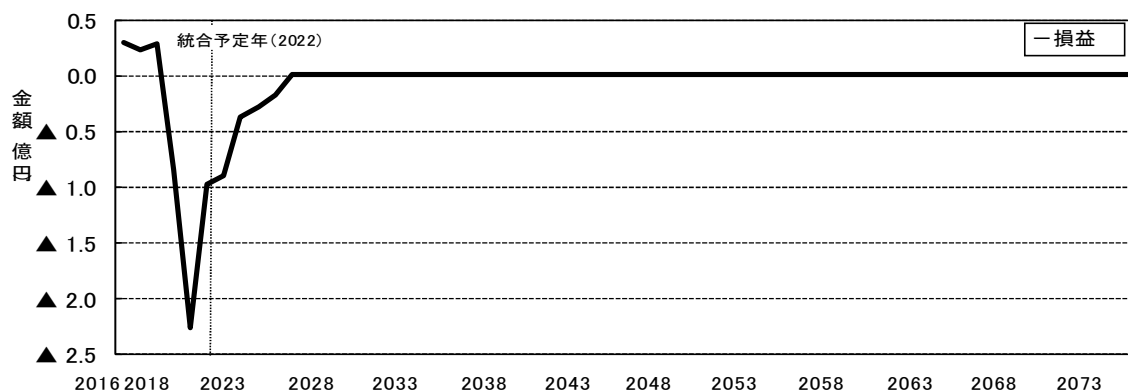
大口ユーザーの利用廃止により、給水収益は2016(H28)年度の2.7億円から2021(R3)年度の0.7億円まで大幅に減少した。費用の増加を賄うため、2055(R37)年度には最小となる2021(R3)年度と比較して約2.3倍の給水収益が必要となる。



(注) グラフ中のその他は、長期前受金戻入等

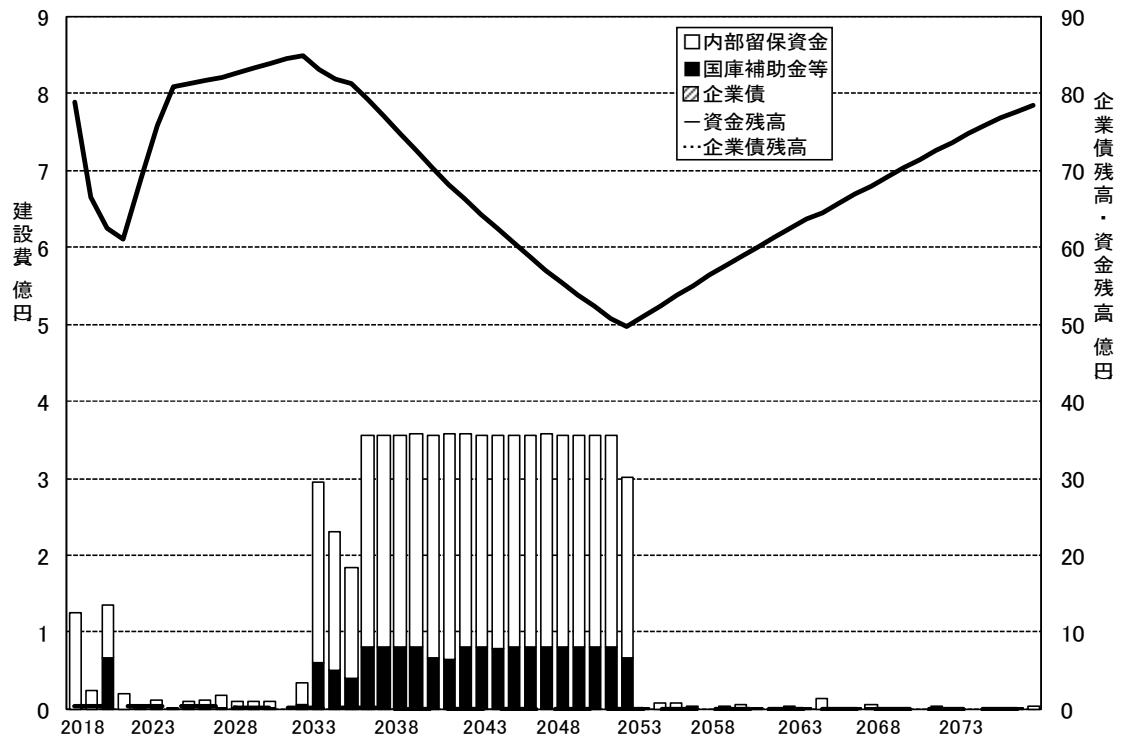
## オ 損益

単年度当たりの損益は、損益均衡となる。



## カ 建設改良費と資金残高・企業債残高

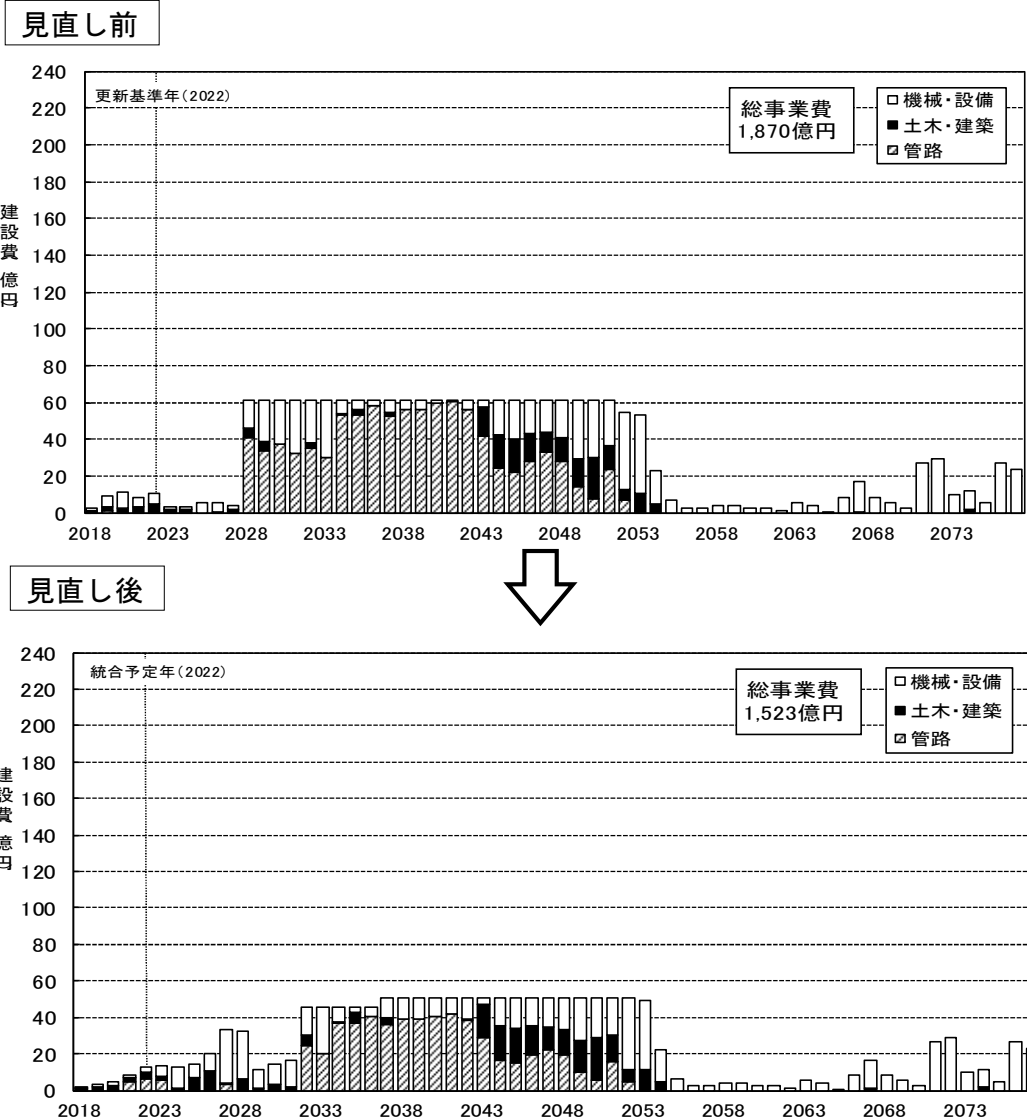
建設改良工事を平準化して実施し、財源として国庫補助金と内部留保資金を活用する。単年度損益の黒字の維持及び2077(R59)年度まで最低限の資金を確保する給水収益を確保した場合、資金は一時減少するが、2077(R59)年度に向け増加する。企業債は、内部留保資金を活用し施設更新をするため充当しない。



(注) 棒グラフの高さは建設改良費の金額を示し、内訳はその財源を示す。

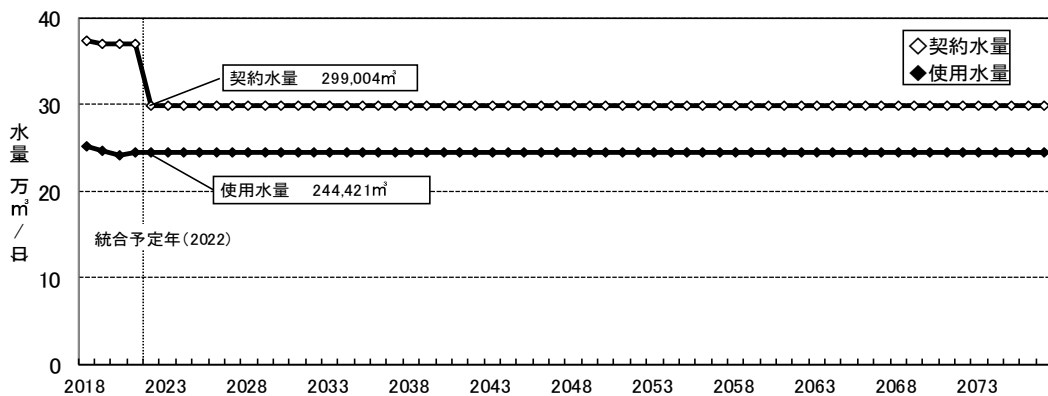
(参考2) ふじさん工業用水道のうち旧東駿河湾工業用水道部分

ア 建設改良工事の見直し



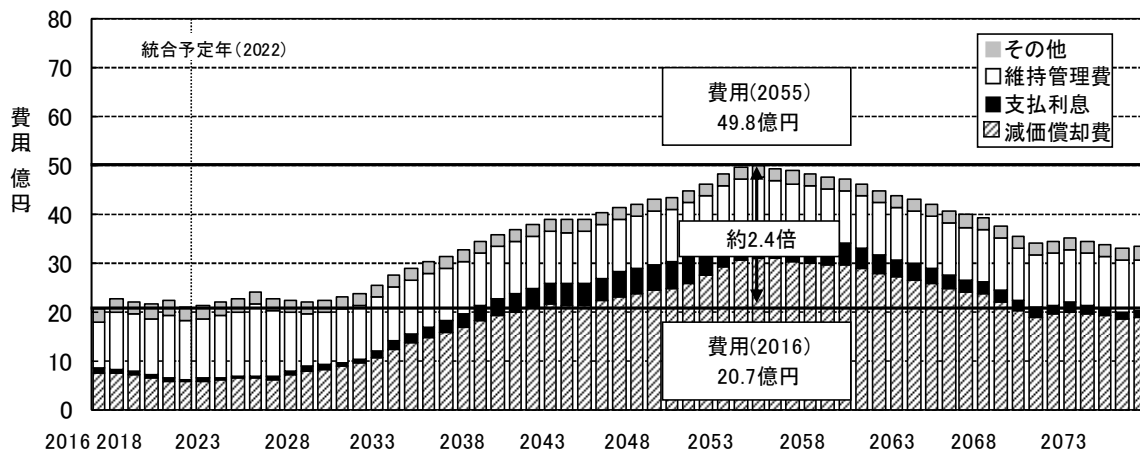
イ 水量の見直し

項目	統合予定年度前(A)	統合予定年度後(B)	(B/A)
契約水量	369,996m <sup>3</sup> /日(～2021年度)	299,004m <sup>3</sup> /日(2022年度～)	80.8%
使用水量	244,690m <sup>3</sup> /日(～2021年度)	244,421m <sup>3</sup> /日(2022年度～)	99.9%



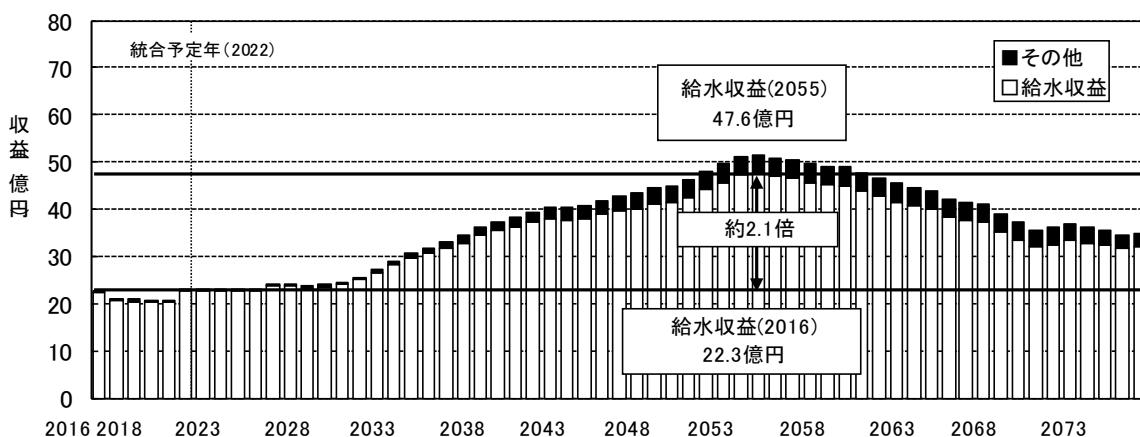
## ウ 費用

2032(R14)年度以降に本格的な施設更新が始まり、工事の進捗に伴い減価償却費が大幅に増加する。費用が最大となる2055(R37)年度には約49.8億円となり、2016(H28)年度の約2.4倍となる見込みである。



## エ 収益

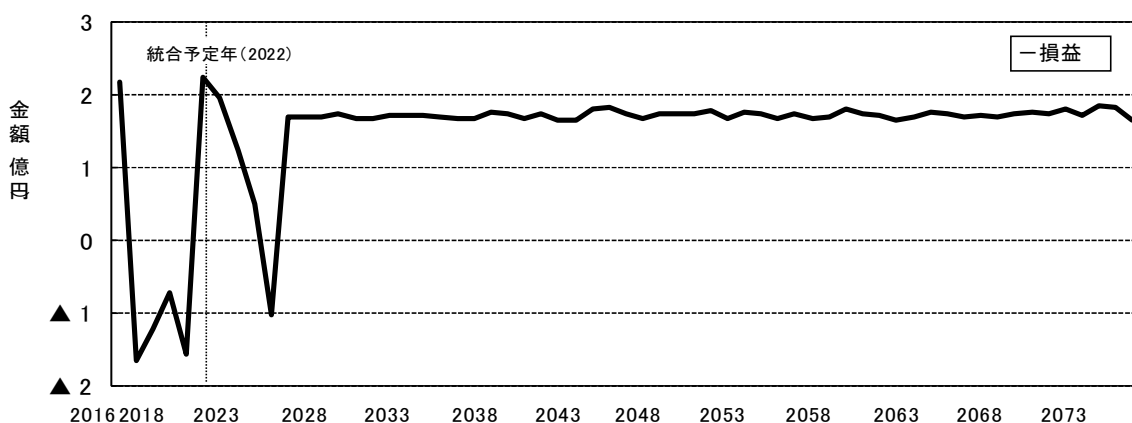
費用の大幅な増加及び資金不足を賄うため、2055(R37)年度には約2.1倍の給水収益が必要となる。



(注) グラフ中のその他は、長期前受金戻入等

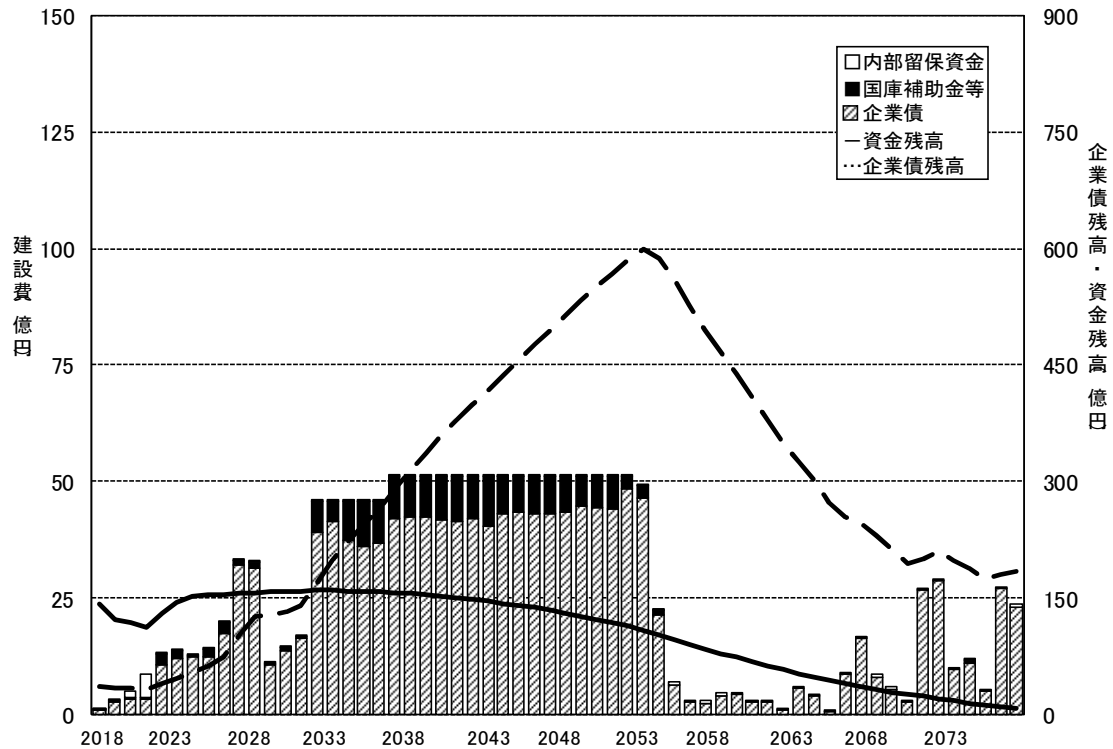
## オ 損益

単年度当たりの損益は、約2億円となる。



## カ 建設改良費と資金残高・企業債残高

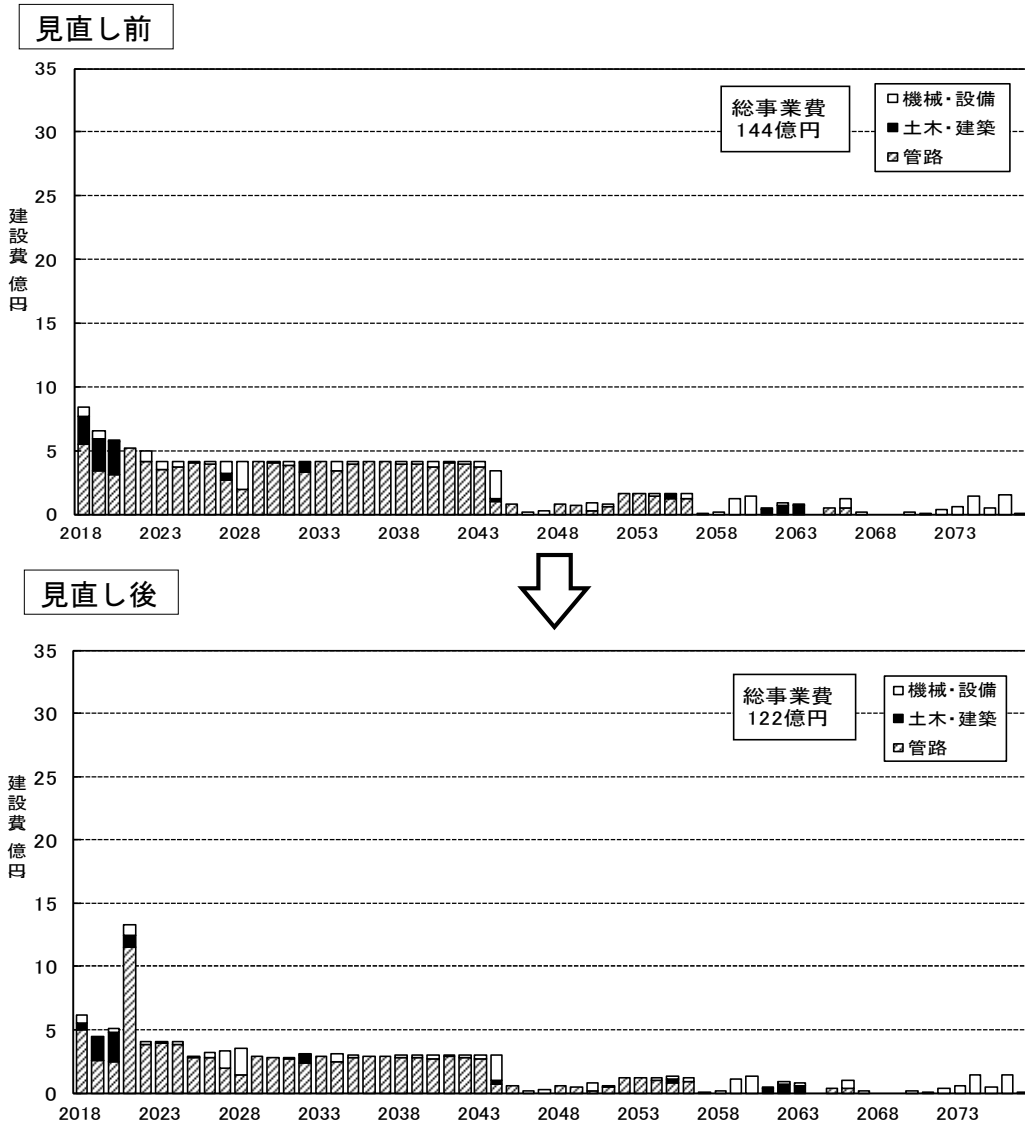
建設改良工事を平準化して実施し、単年度損益の黒字の維持及び最低限の資金を確保する給水収益を確保した場合、資金は減少する。企業債残高は、管路更新等に伴う借入れにより増加するが、2077(R59)年度に向け減少する。



(注) 棒グラフの高さは建設改良費の金額を示し、内訳はその財源を示す。

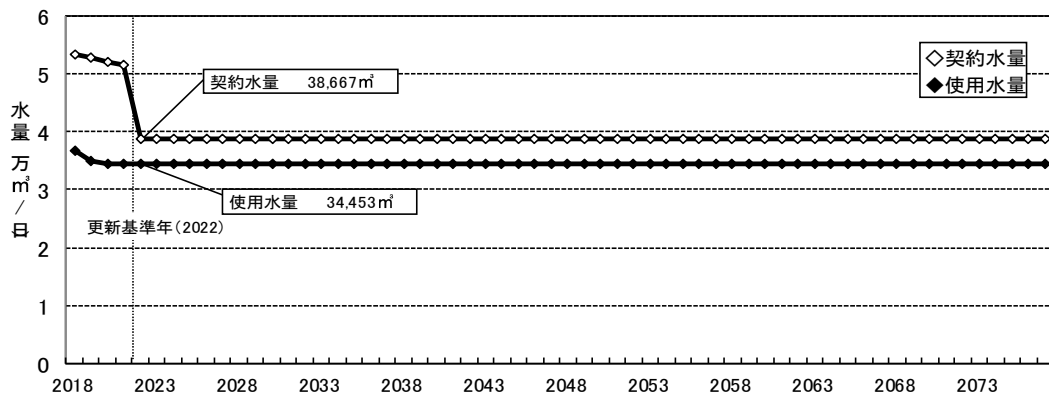
#### (4) 静清工業用水道

##### ア 建設改良工事の見直し



##### イ 水量の見直し

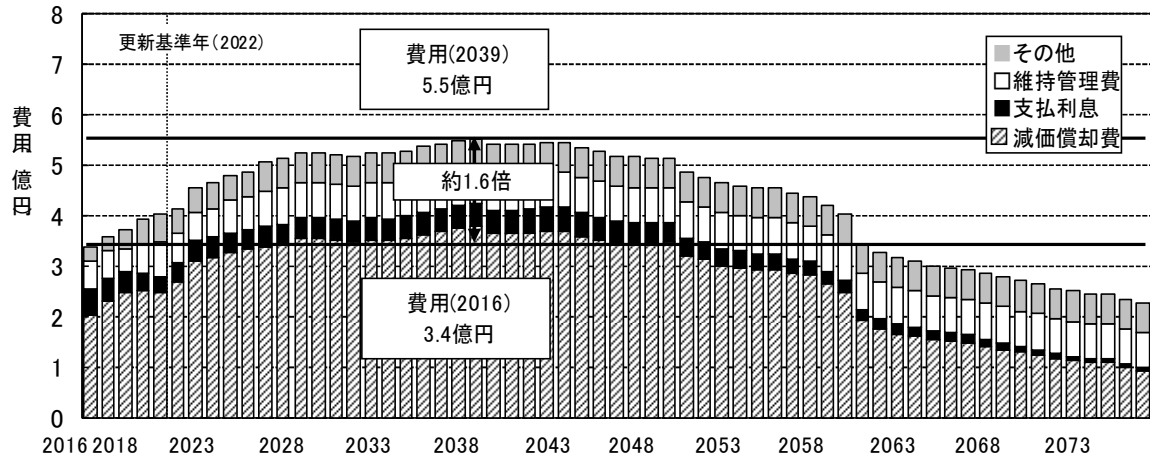
項目	更新基準年度前(A)	更新基準年度後(B)	(B/A)
契約水量	51,482 m <sup>3</sup> /日 (～2021年度)	38,667 m <sup>3</sup> /日 (2022年度～)	75.1%
使用水量	34,453 m <sup>3</sup> /日 (～2021年度)	34,453 m <sup>3</sup> /日 (2022年度～)	100.0%





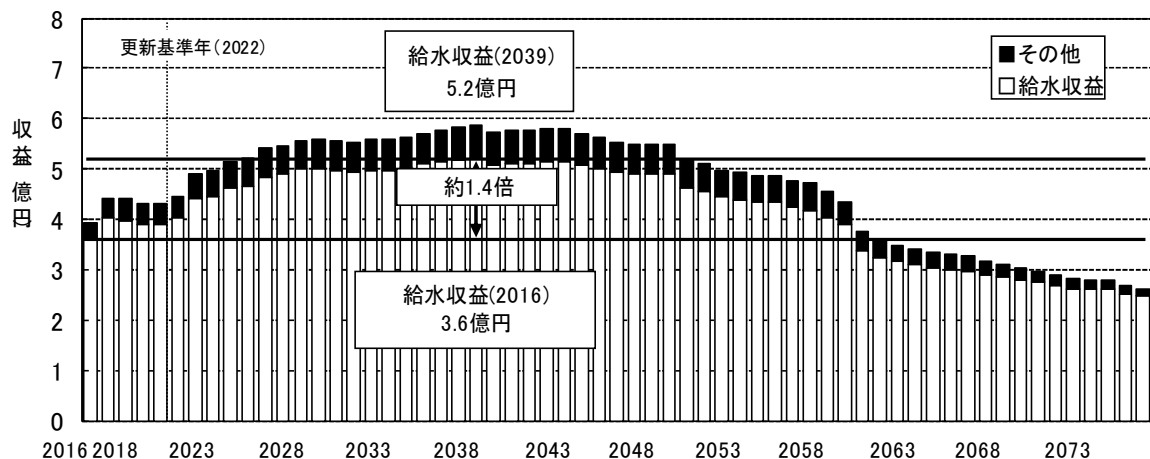
## ウ 費用

現在実施中の管路工事の進捗に伴い減価償却費が増加する。費用が最大となる2039(R21)年度には約5.5億円となり、2016(H28)年度の約1.6倍となる見込みである。



## エ 収益

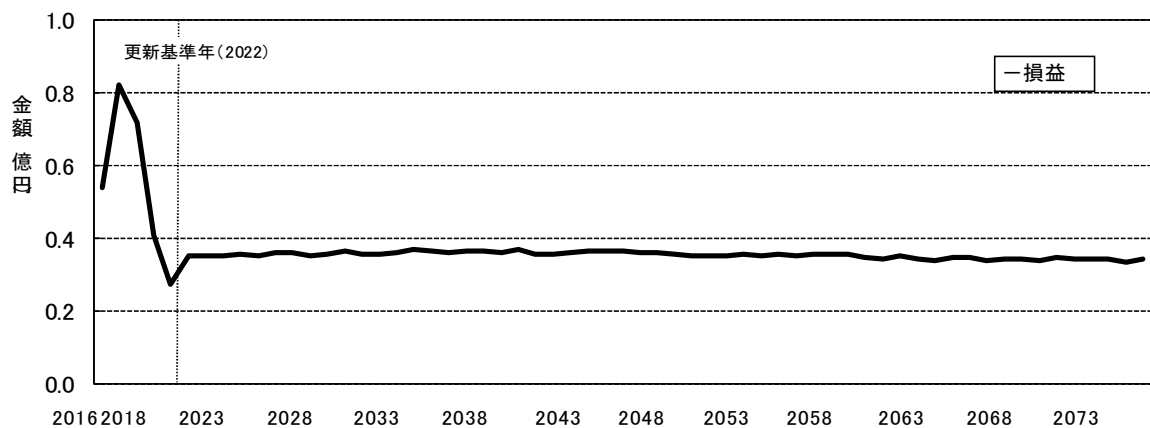
費用の増加及び資金不足を賄うため、2039(R21)年度には約1.4倍の給水収益が必要となる。



## オ 損益

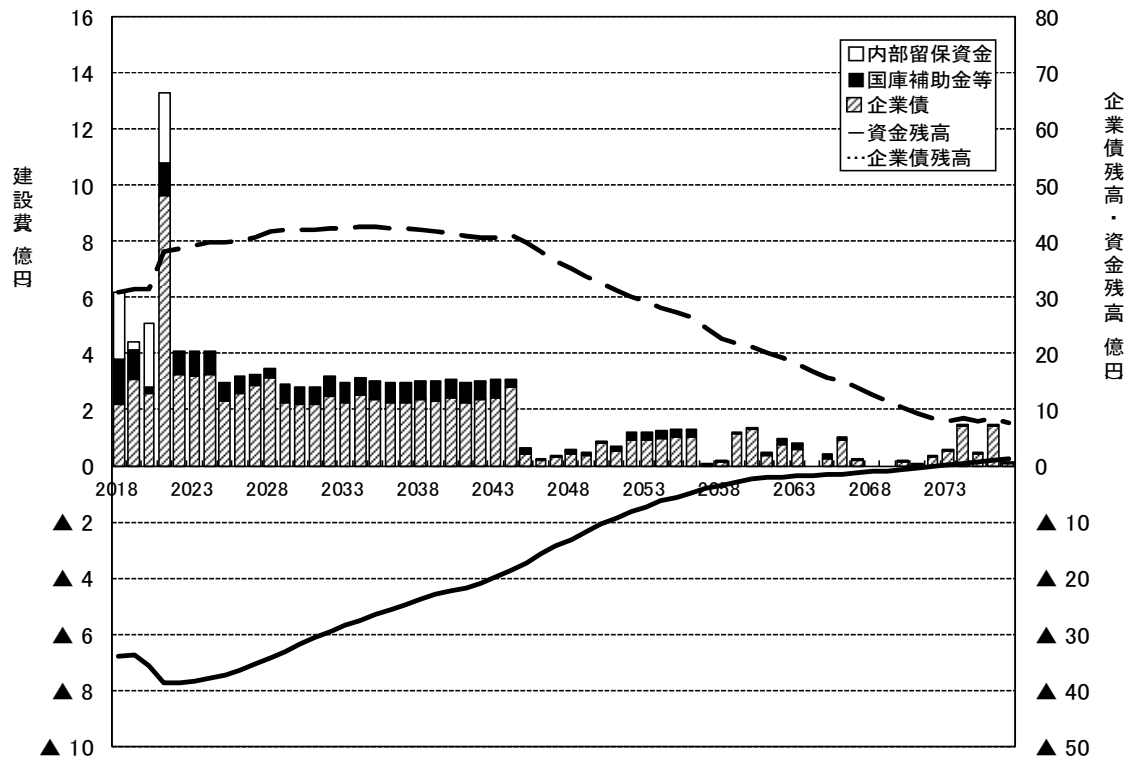
(注) グラフ中のその他は、長期前受金戻入等

単年度当たりの損益は、約0.4億円となる。



## カ 建設改良費と資金残高・企業債残高

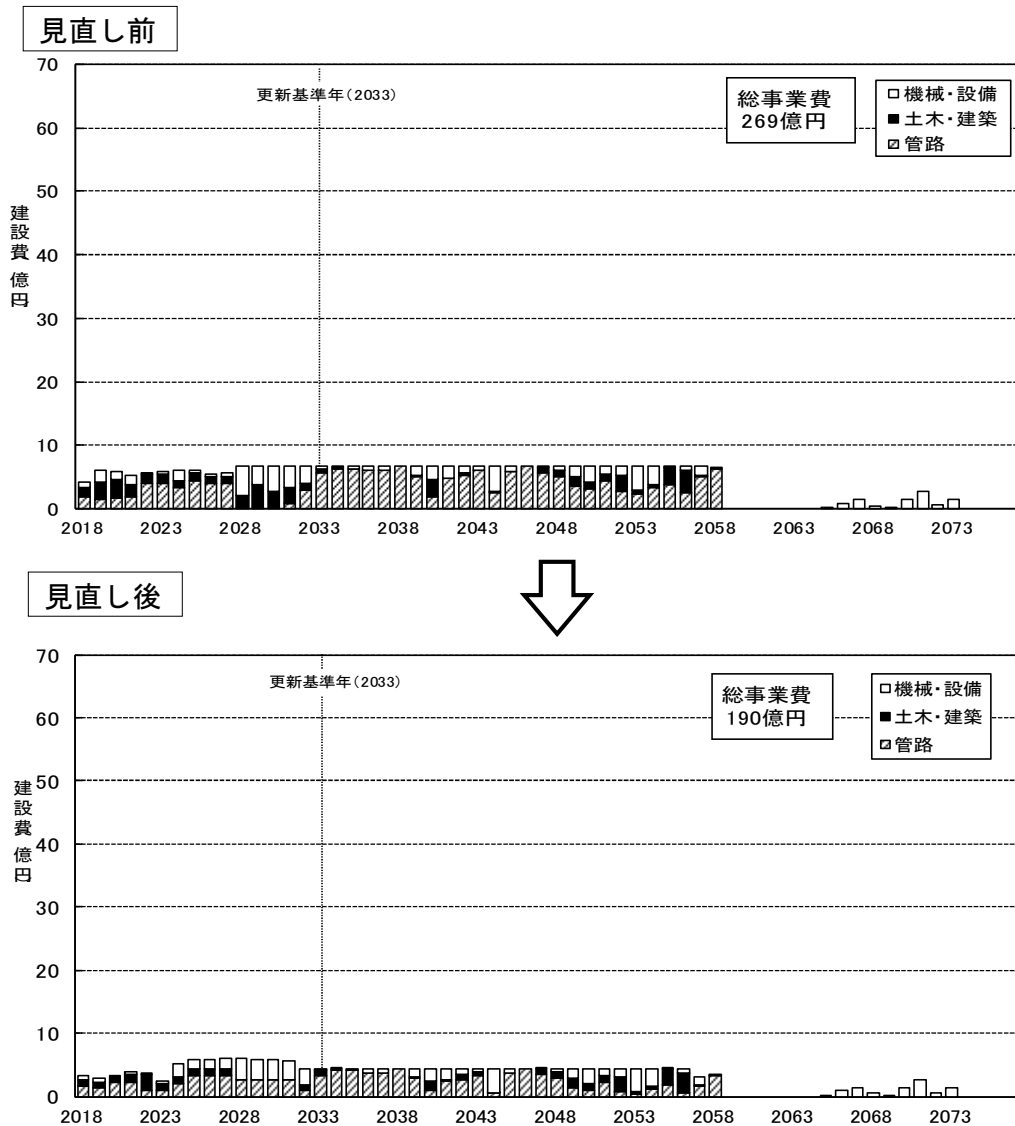
建設改良工事を平準化して実施し、単年度損益の黒字の維持及び2077 (R59) 年度までに資金不足の解消を図る給水収益を確保した場合、資金不足は2073 (R55) 年度に解消する。企業債残高は、管路更新等に伴う借入れにより増加するが、2077 (R59) 年度に向け減少する。



(注) 棒グラフの高さは建設改良費の金額を示し、内訳はその財源を示す。

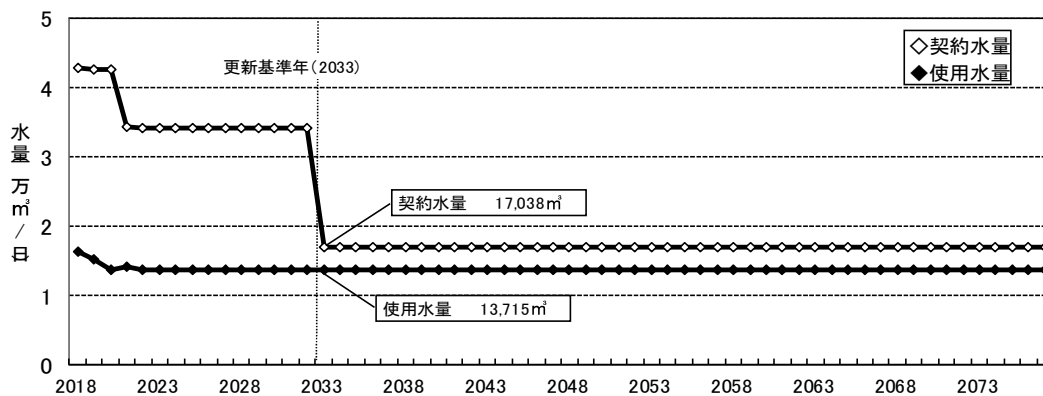
## (5) 中遠工業用水道

### ア 建設改良工事の見直し



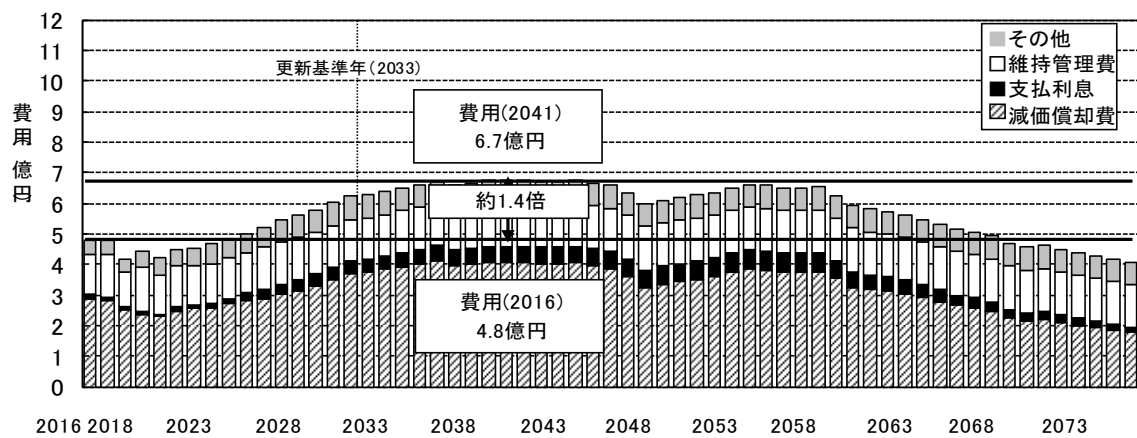
### イ 水量の見直し

項目	更新基準年度前(A)	更新基準年度後(B)	(B/A)
契約水量	34,017 $\text{m}^3$ /日 (～2032年度)	17,038 $\text{m}^3$ /日 (2033年度～)	50.1%
使用水量	13,715 $\text{m}^3$ /日 (～2032年度)	13,715 $\text{m}^3$ /日 (2033年度～)	100.0%



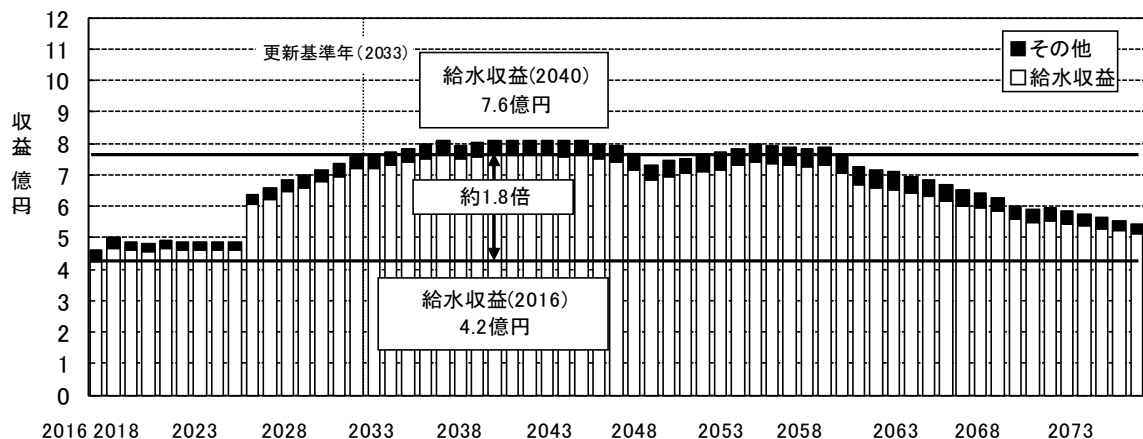
## ウ 費用

工事の進捗に伴い減価償却費が増加する。費用が最大となる2041(R23)年度には約6.7億円となり、2016(H28)年度の約1.4倍となる見込みである。



## エ 収益

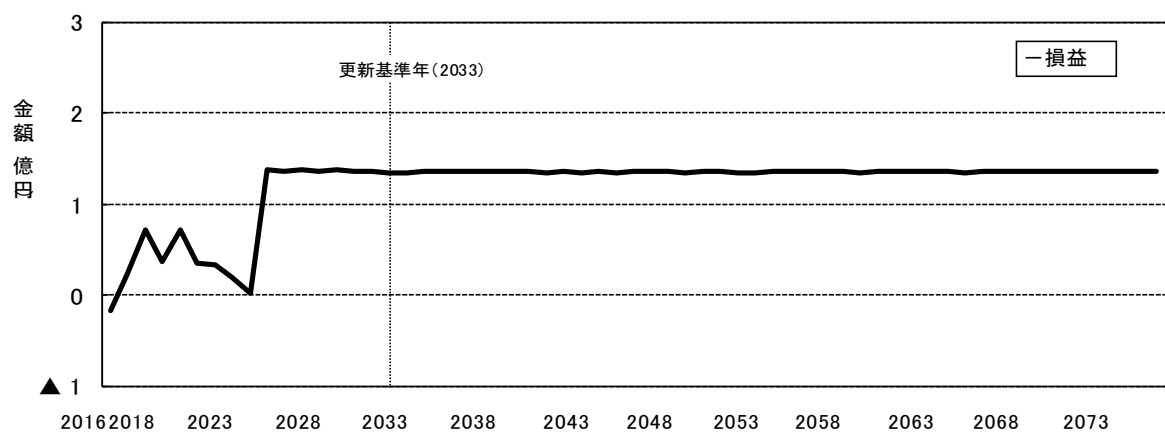
費用の増加及び資金不足を賄うため、2040(R22)年度には約1.8倍の給水収益が必要となる。



(注) グラフ中のその他は、長期前受金戻入等

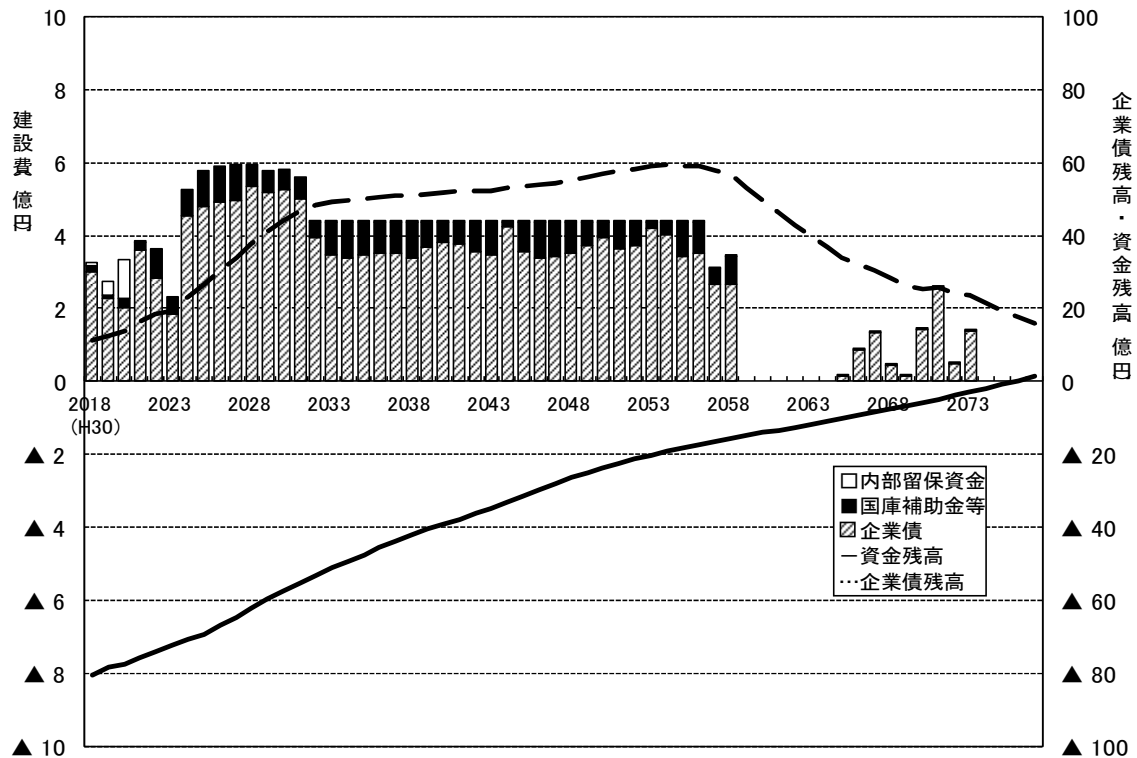
## オ 損益

単年度当たりの損益は、約1.4億円となる。



## カ 建設改良費と資金残高・企業債残高

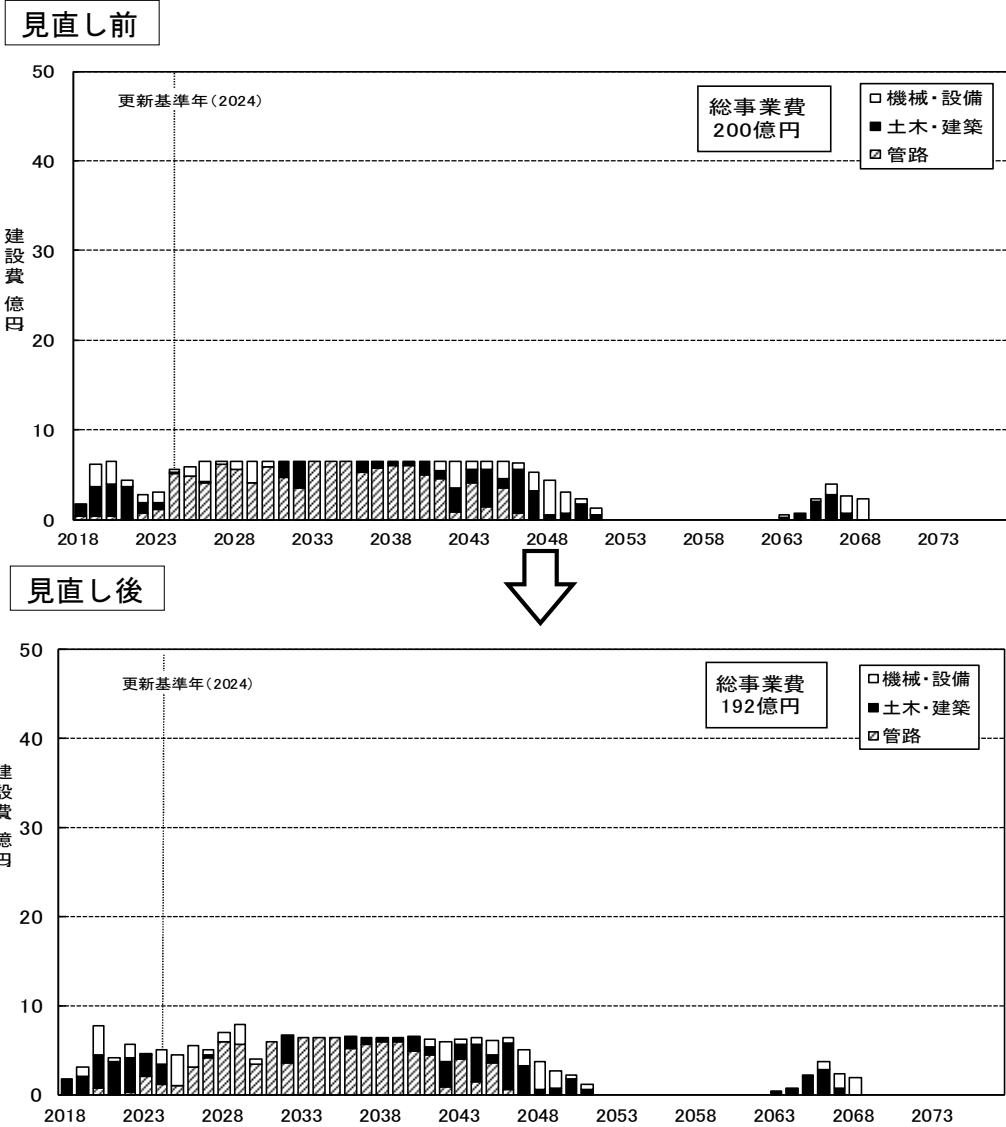
建設改良工事を平準化して実施し、単年度損益の黒字の維持及び2077 (R59) 年度までに資金不足の解消を図る給水収益を確保した場合、資金不足は2076 (R58) 年度に解消する。企業債残高は、管路更新等に伴う借入れにより増加するが、2077 (R59) 年度に向け減少する。



(注) 棒グラフの高さは建設改良費の金額を示し、内訳はその財源を示す。

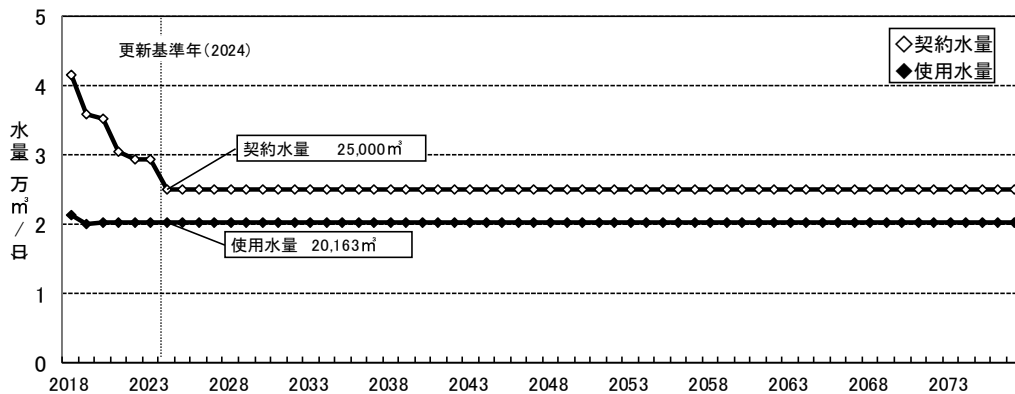
## (6) 西遠工業用水道

### ア 建設改良工事の見直し



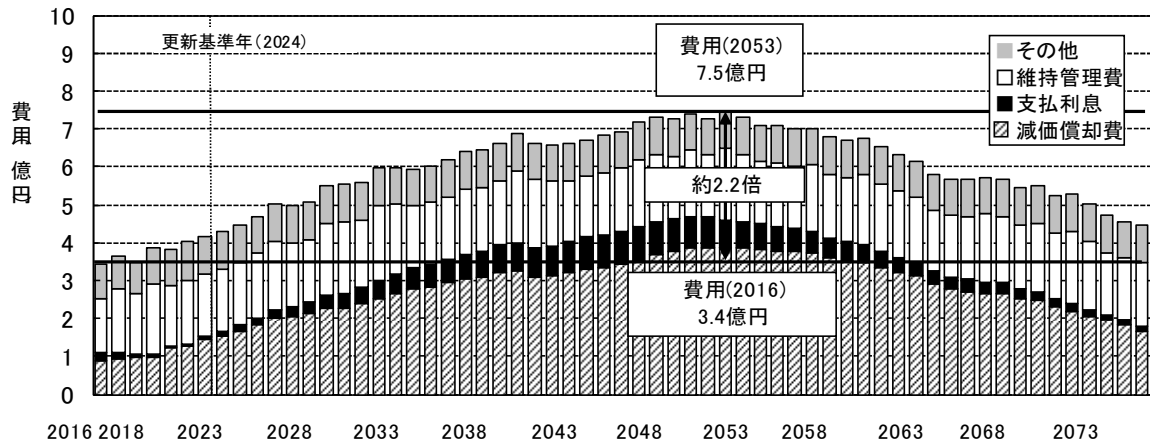
### イ 水量の見直し

項目	更新基準年度前(A)	更新基準年度後(B)	(B/A)
契約水量	29,390 m <sup>3</sup> /日 (～2023年度)	25,000 m <sup>3</sup> /日 (2024年度～)	85.1%
使用水量	20,163 m <sup>3</sup> /日 (～2023年度)	20,163 m <sup>3</sup> /日 (2024年度～)	100.0%



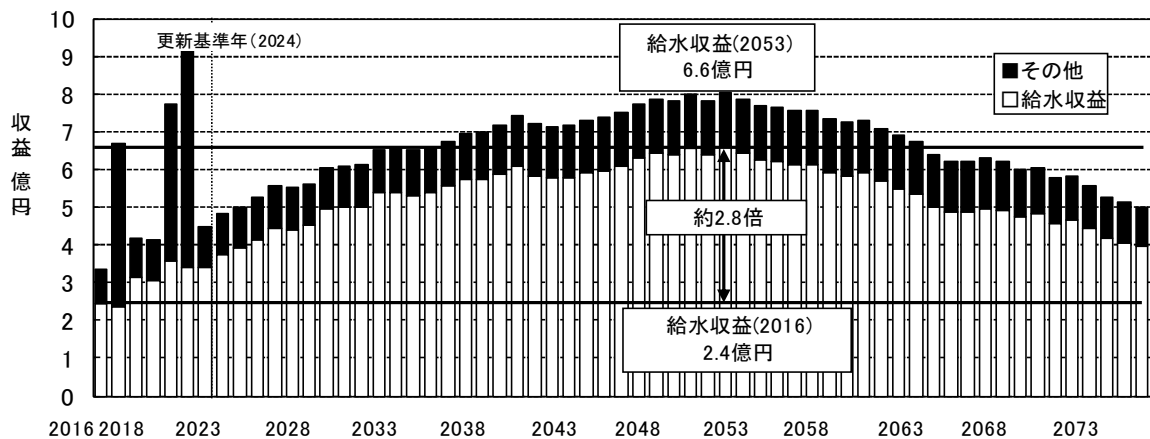
## ウ 費用

工事の進捗に伴い減価償却費が大幅に増加する。費用が最大となる2053(R35)年度には約7.5億円となり、2016(H28)年度の約2.2倍となる見込みである。



## エ 収益

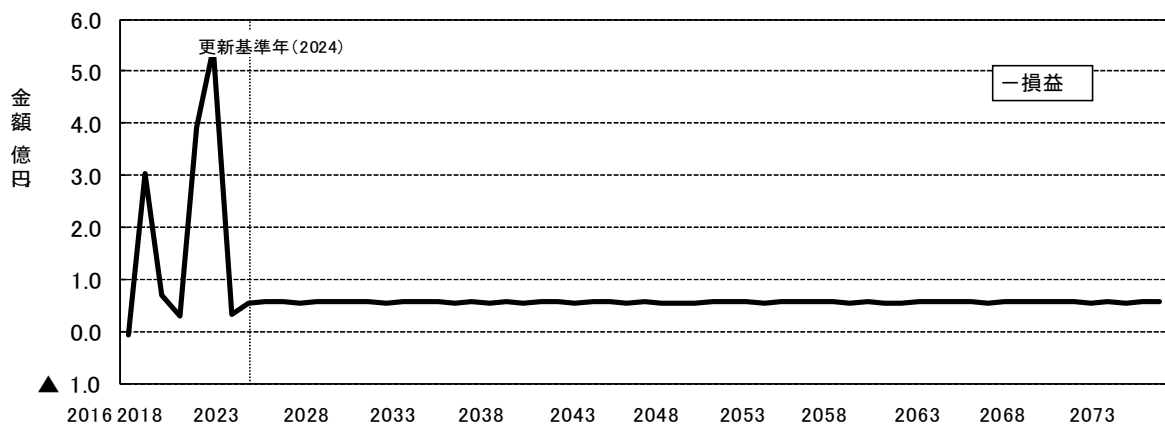
費用の大幅な増加及び資金不足を賄うため、2053(R35)年度には約2.8倍の給水収益が必要となる。



(注) グラフ中のその他は、長期前受金戻入等

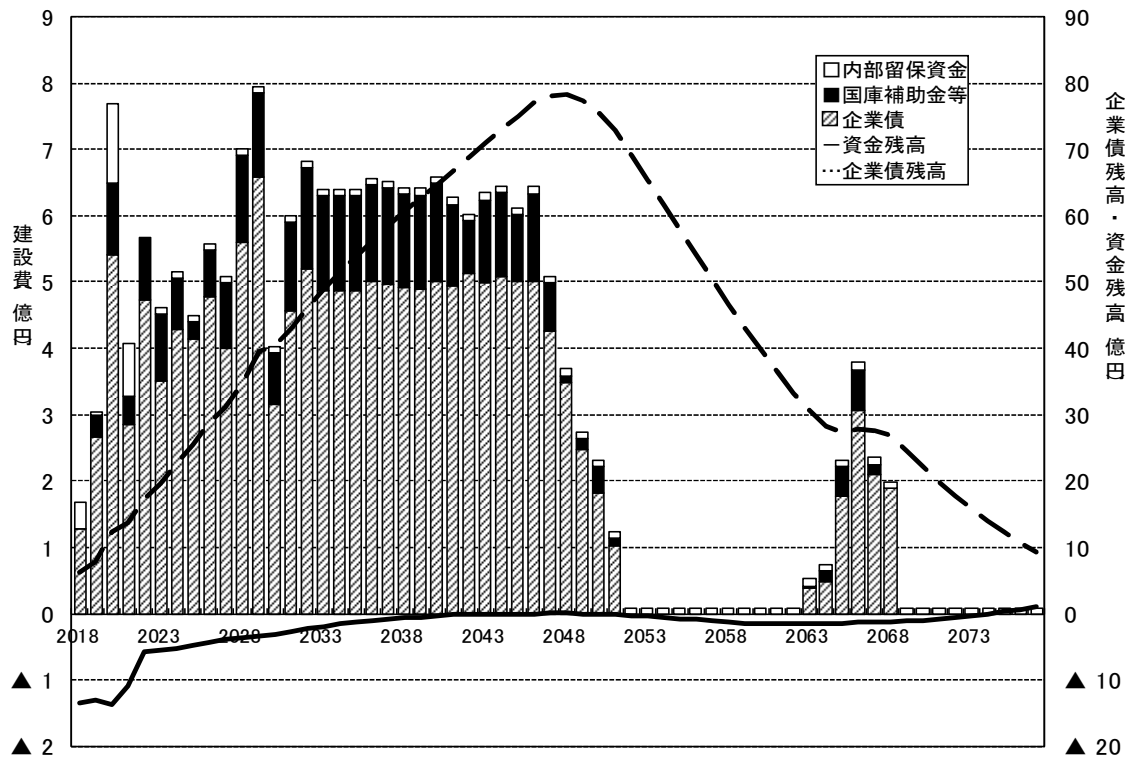
## オ 損益

単年度当たりの損益は、約0.6億円となる。



## カ 建設改良費と資金残高・企業債残高

建設改良工事を平準化して実施し、単年度損益の黒字の維持及び2077 (R59) 年度までに資金不足の解消を図る給水収益を確保した場合、資金不足は2075 (R57) 年度に解消する。企業債残高は、管路更新等に伴う借入れにより増加するが、2077 (R59) 年度に向け減少する。



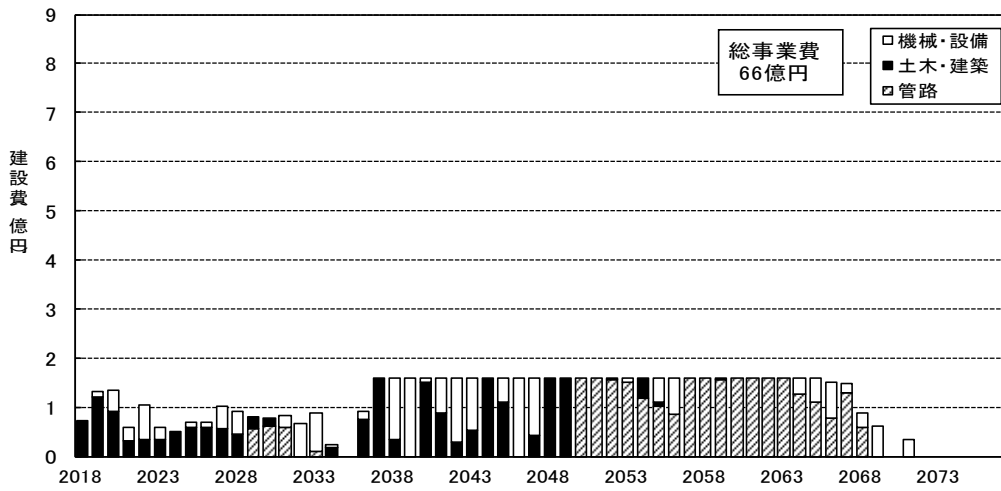
(注) 棒グラフの高さは建設改良費の金額を示し、内訳はその財源を示す。



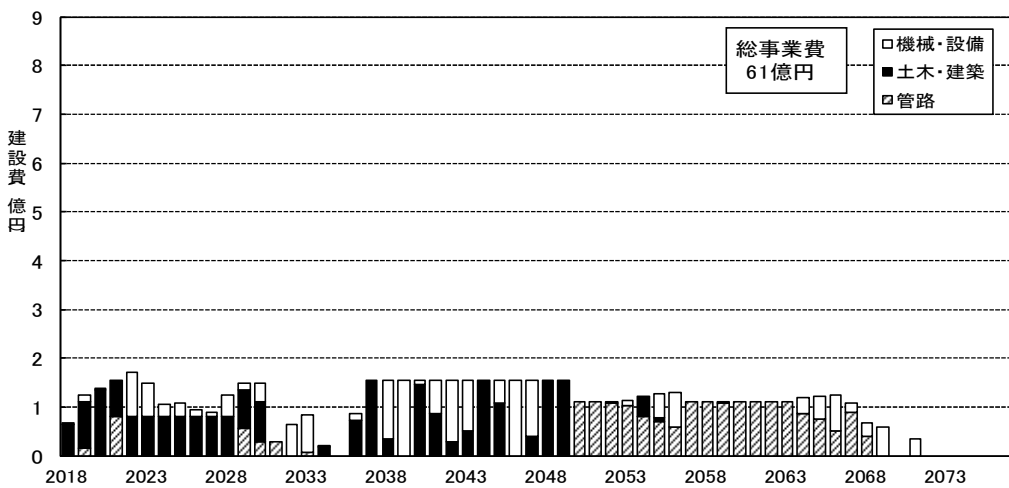
(7) 湖西工業用水道

ア 建設改良工事の見直し

見直し前

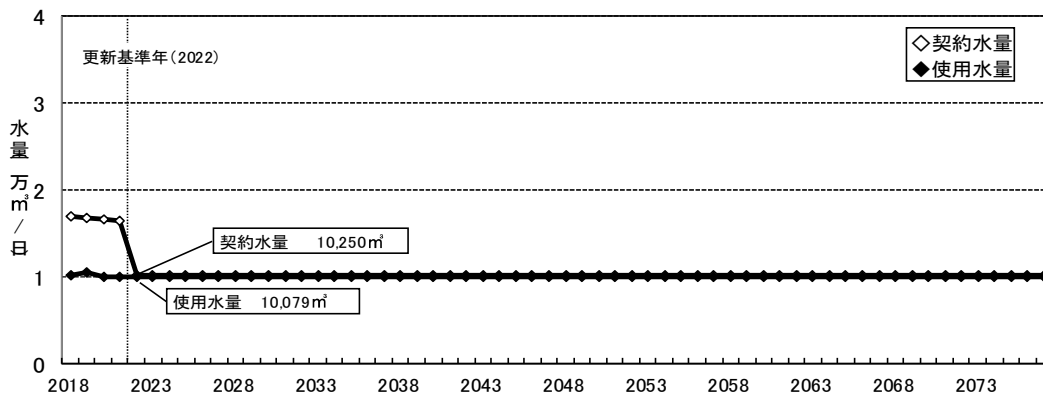


見直し後



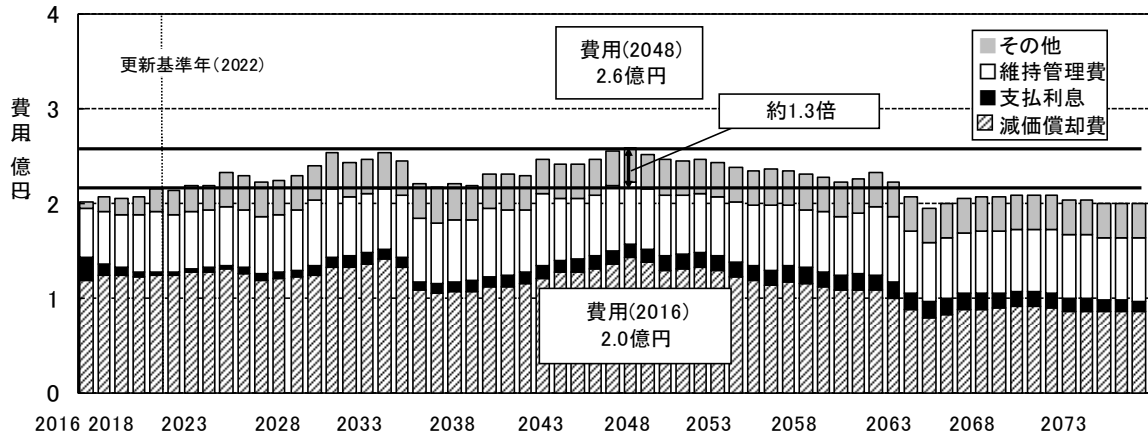
イ 水量の見直し

項目	更新基準年度前(A)	更新基準年度後(B)	(B/A)
契約水量	16,356m <sup>3</sup> /日(～2021年度)	10,250m <sup>3</sup> /日(2022年度～)	62.7%
使用水量	10,079m <sup>3</sup> /日(～2021年度)	10,079m <sup>3</sup> /日(2022年度～)	100.0%



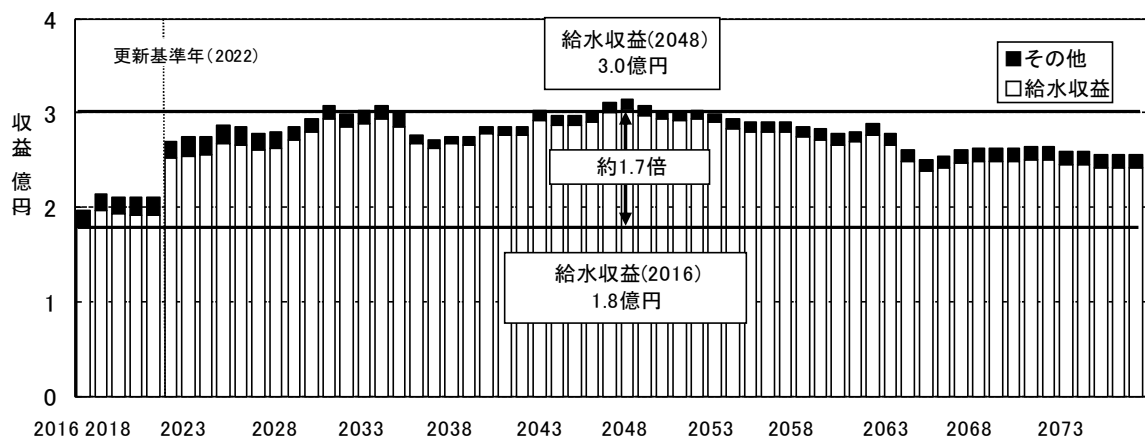
## ウ 費用

管路、施設の更新は、2037(R19)年度以降に増加する。工事の進捗に伴い減価償却費が増加する。費用が最大となる2048(R30)年度には約2.6億円となり、2016(H28)年度の約1.3倍となる見込みである。



## エ 収益

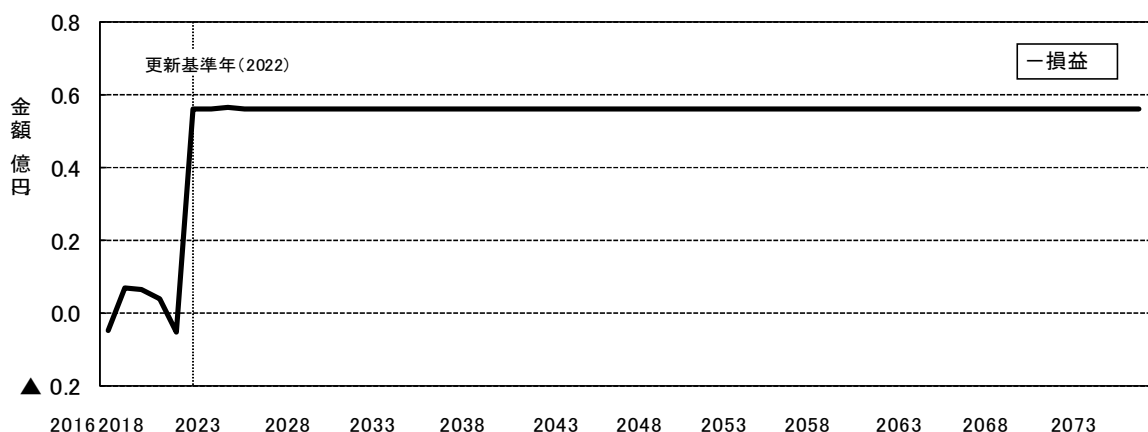
費用の増加及び資金不足を賄うため、2048(R30)年度には約1.7倍の給水収益が必要となる。



(注) グラフ中のその他は、長期前受金戻入等

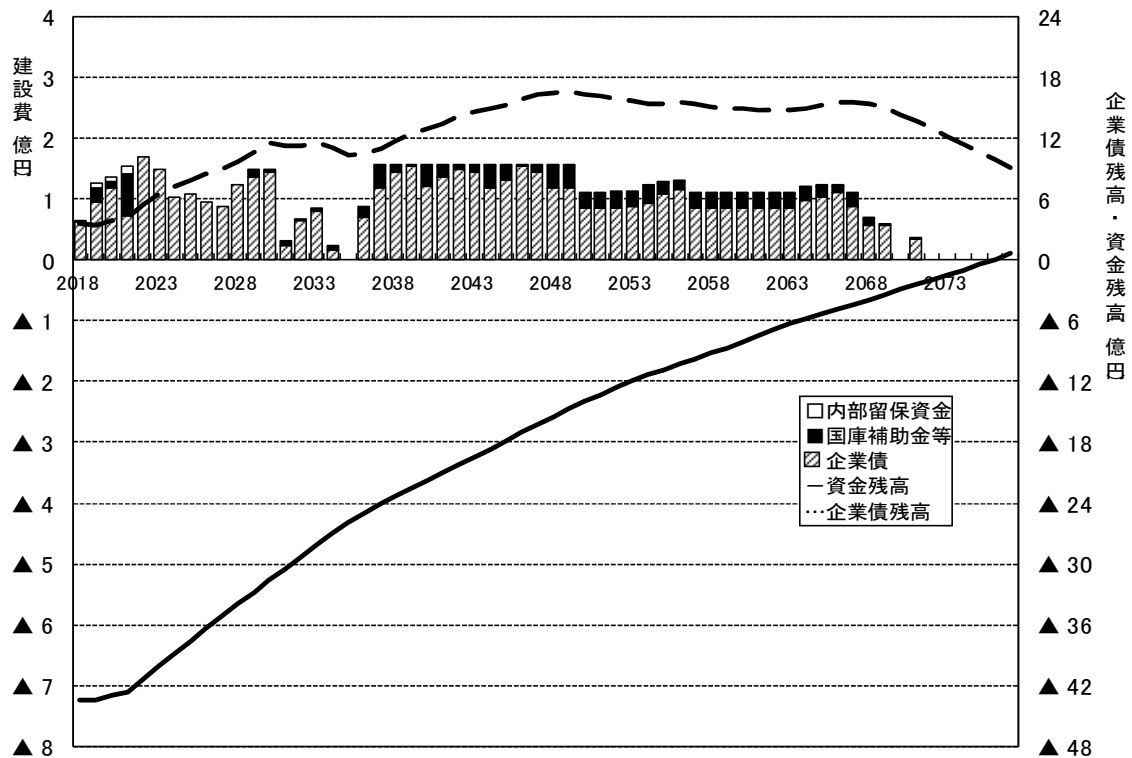
## オ 損益

単年度当たりの損益は、約0.6億円となる。



## カ 建設改良費と資金残高・企業債残高

建設改良工事を平準化して実施し、単年度損益の黒字の維持及び2077 (R59) 年度までに資金不足の解消を図る給水収益を確保した場合、資金不足は2076 (R58) 年度に解消する。企業債残高は、管路更新等に伴う借入れにより増加する見込みである。



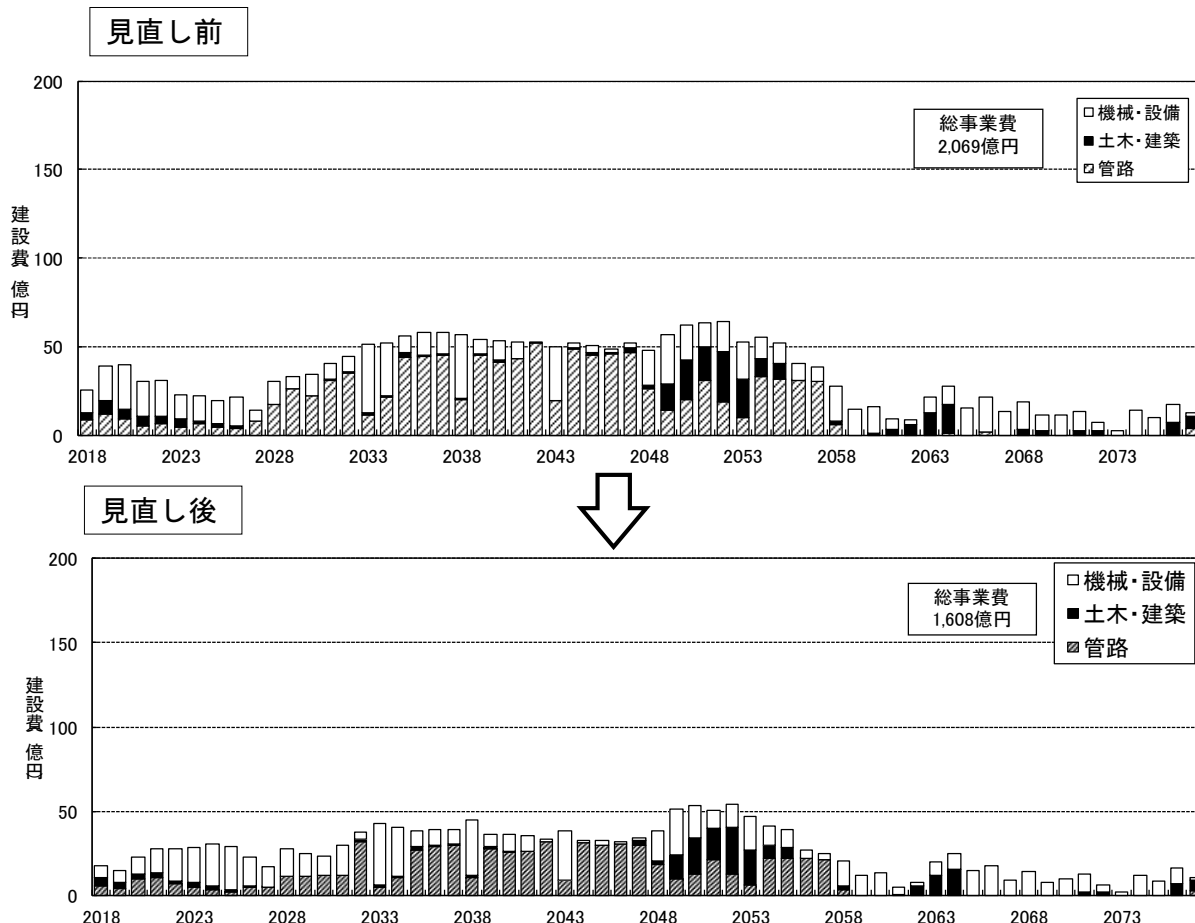
(注) 棒グラフの高さは建設改良費の金額を示し、内訳はその財源を示す。

### 3 水道事業

#### (1) 会計全体

##### ア 建設改良工事の見直し

新たな管路整備手法の導入、事業統合による施設の合理化、民間的経営手法の導入などにより、更新費用を約461億円削減する。

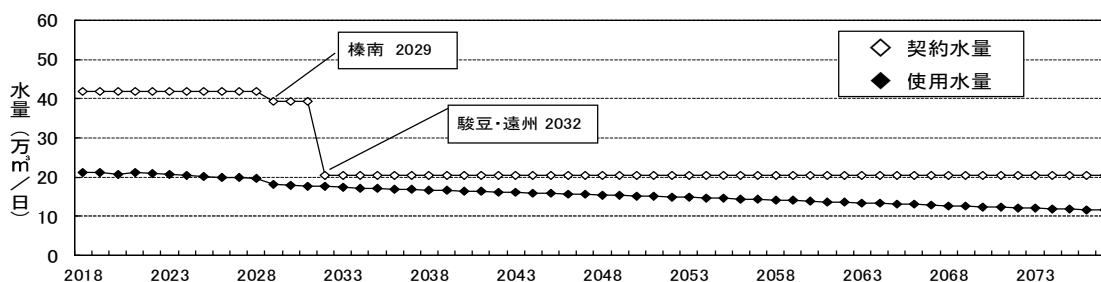


##### イ 水量の見直し

(単位：m<sup>3</sup>/日)

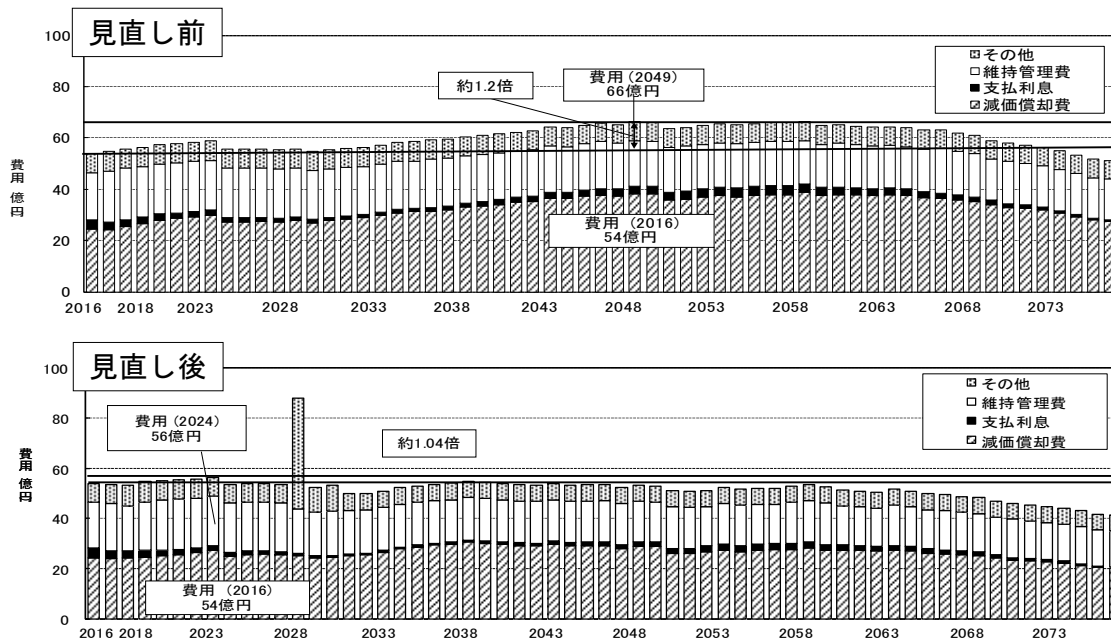
更新基準年度		駿豆	榛南	遠州	合計
更新基準年度前		100,000	27,000	292,100	419,100
更新基準年度後		35,310	—	169,600	204,910
契約	更新基準年度前(減少割合)	△0.4%/年	△1.9%/年	△1.1%/年	—
使用	更新基準年度後(減少割合)	△1.0%/年	—	△0.9%/年	—

※榛南水道の更新基準年度：統合予定年度



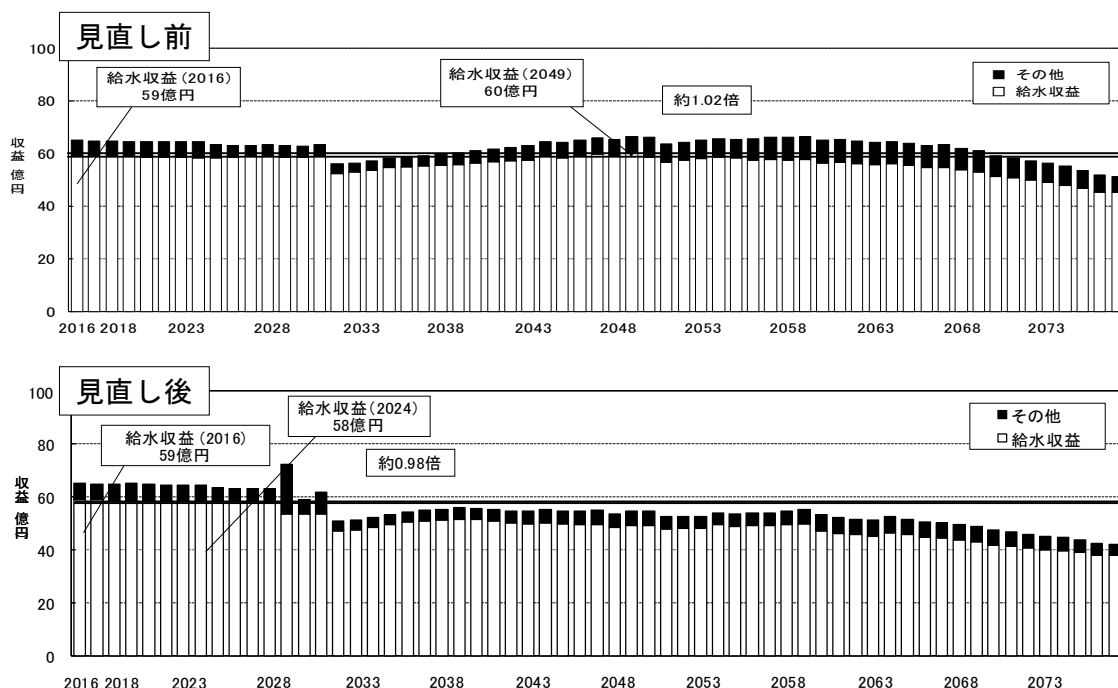
## ウ 費用

2032(R14)年度に駿豆及び遠州水道が更新基準年度を迎え、管路等の本格的な施設更新が始まり、工事の進捗に伴い減価償却費が増加する。2029(R11)年度には榛南水道と大井川広域水道との統合に伴い、資産の無償譲渡による費用が発生する。費用が最大となる2024(R6)年度には約56億円となり、2016(H28)年度の約1.04倍となる見込みである。なお、建設改良費等の削減等により、最大時の費用は見直し前と比較して約10億円減少する。



## エ 収益

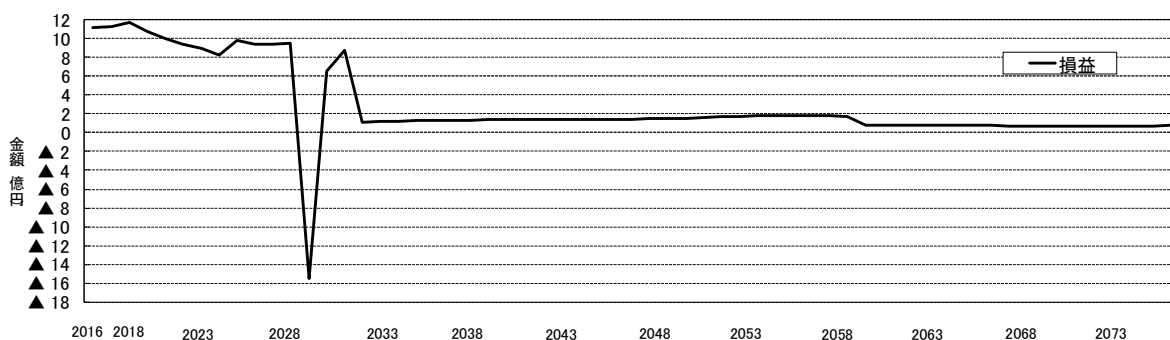
建設改良費等の削減により、最大時の給水収益は見直し前の計画と比較して約2億円減少し、2024(R6)年度には2016(H28)年度の約0.98倍の給水収益が必要となる。



(注) グラフ中のその他は、長期前受金戻入等

## オ 損益

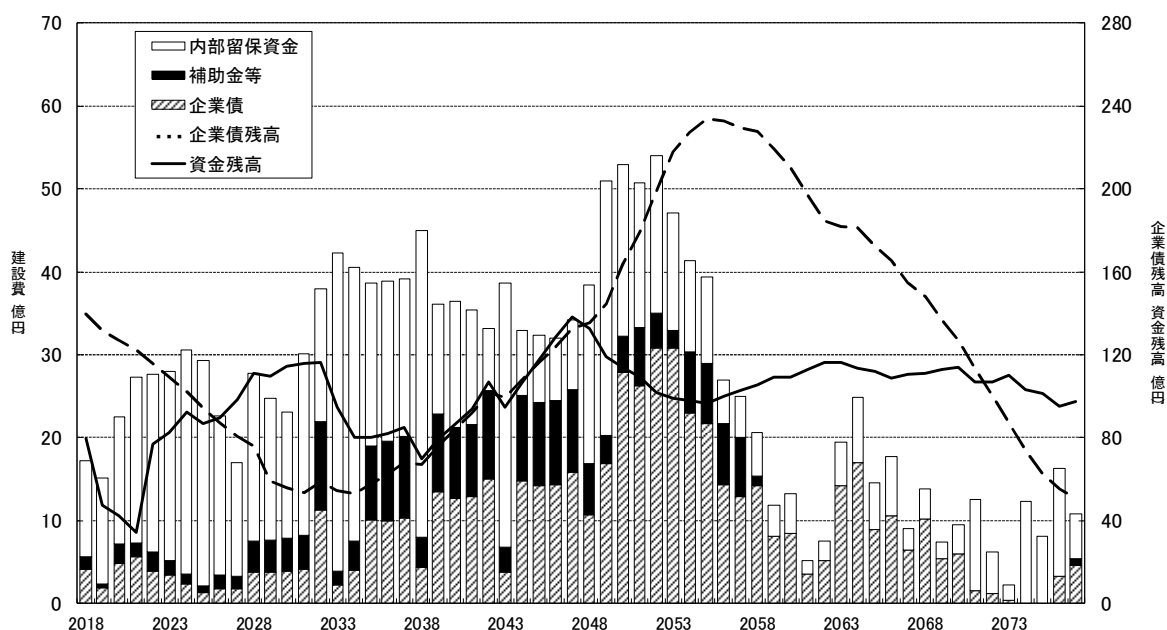
単年度当たりの損益は、榛南水道統合のある2029(R11)年度を除いて、概ね1億円から2億円程度となる。



## カ 建設改良費と資金残高・企業債残高

建設改良工事を平準化して実施するが、2031(R13)年度から約25年間は単年度当たり30億円から50億円余の事業費が必要となる。更新財源として補助金を最大限活用するが、補助対象外分については企業債の借入れなどにより対応する。これにより企業債残高は増加する。

資金残高は、事業別損益の黒字の維持を図った結果、2050(R32)年頃からは概ね90億円から120億円程度で推移する見込みである。

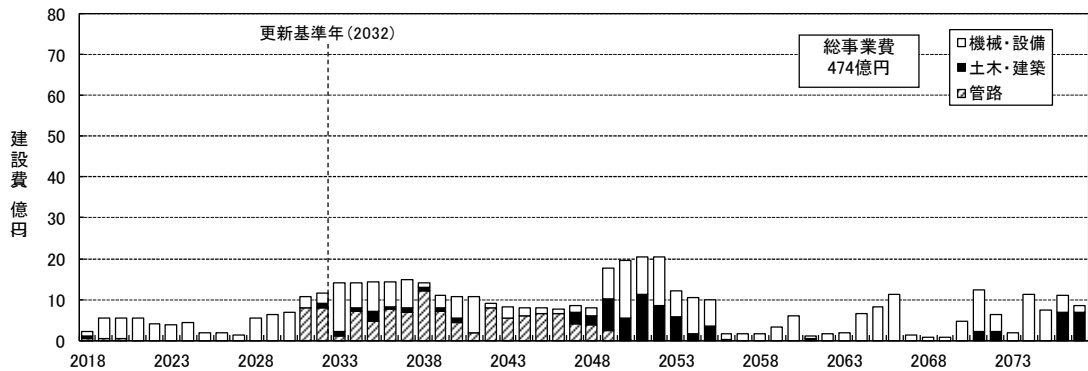


(注) 棒グラフの高さは建設改良費の金額を示し、内訳はその財源を示す。

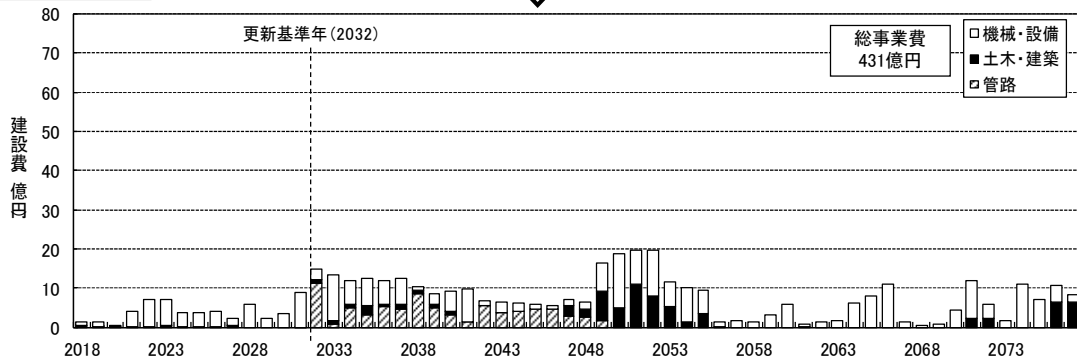
## (2) 駿豆水道

### ア 建設改良工事の見直し

#### 見直し前

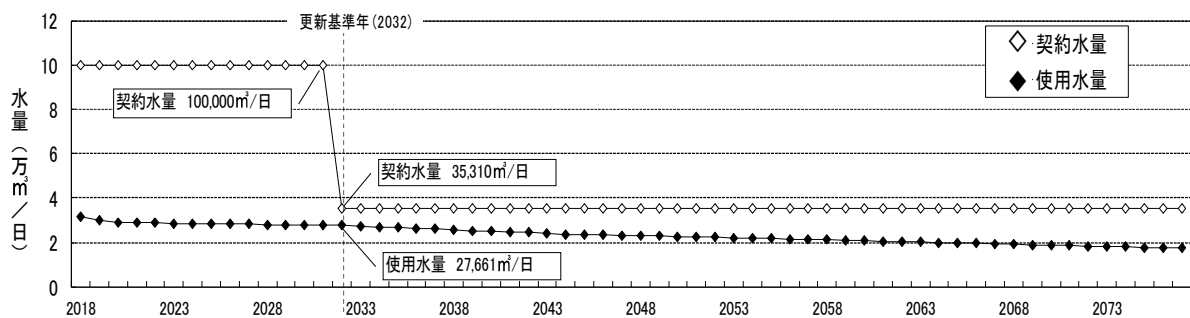


#### 見直し後



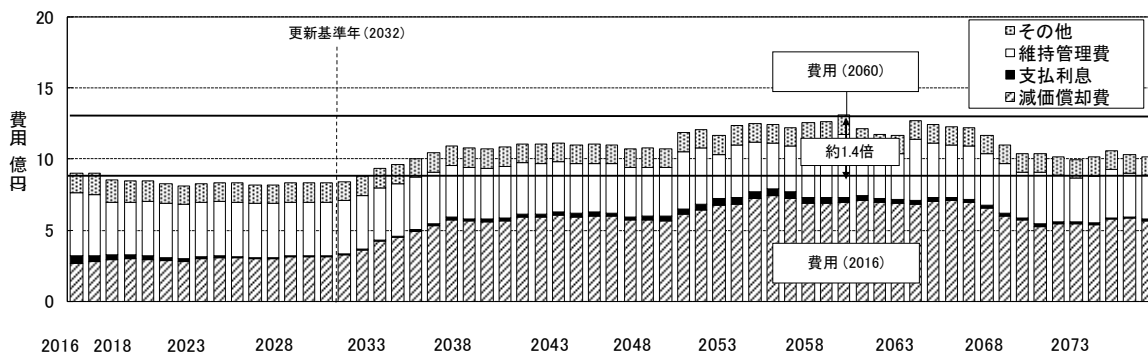
### イ 水量の見直し

項目	更新基準年度前(A)	更新基準年度後(B)	(B/A)
契約水量	100,000m <sup>3</sup> /日(～2031年度)	35,310m <sup>3</sup> /日(2032年度～)	35.3%
使用水量	28,971m <sup>3</sup> /日(2020年度) 2031年度までは、上記値から 年0.4%の減少を見込む。	27,661m <sup>3</sup> /日(2032年度) 2032年度以降は、上記値から 年1.0%の減少を見込む。	95.5%



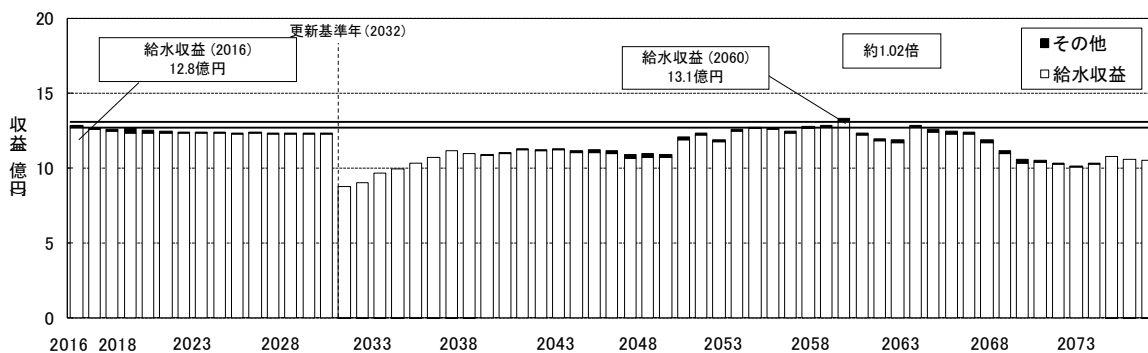
## ウ 費用

2032(R14)年度以降に本格的な施設更新が始まり、工事の進捗に伴い減価償却費が増加する。費用が最大となる2060(R42)年度には13億円となり、2016(H28)年度の約1.4倍となる見込みである。



## エ 収益

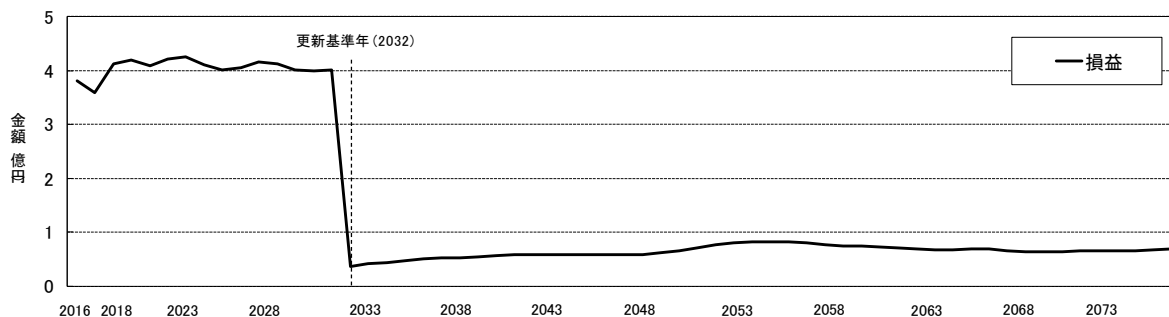
単年度黒字の維持及び最低限の資金を確保するため、2060(R42)年度には2016(H28)年度の約1.02倍である13.1億円の給水収益が必要となり、その後徐々に減少する。



(注) グラフ中のその他は、長期前受金戻入等

## オ 損益

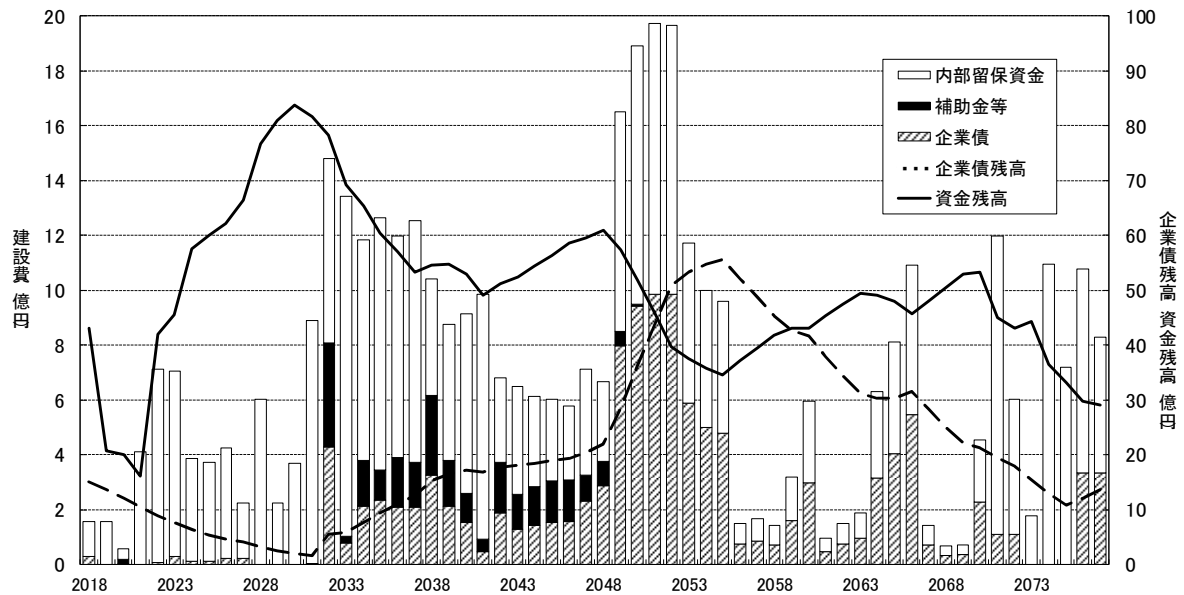
単年度当たりの損益は、0.7億円程度となる。





## カ 建設改良費と資金残高・企業債残高

建設改良工事を平準化して実施し、単年度損益の黒字の維持及び最低限の資金を確保するための給水収益を設定した場合、2021(R3)年度の資金が最も減少する。企業債残高は更新事業に合わせて増加するが、2077(R59)年度に向け減少する。

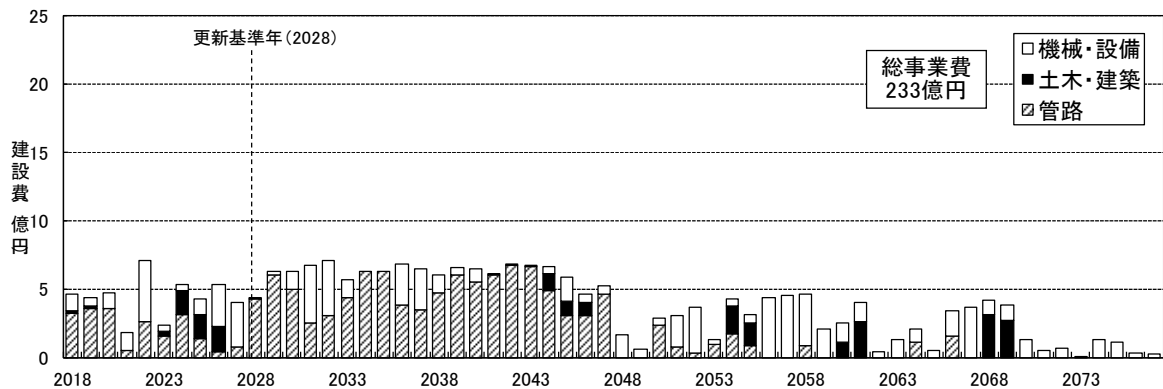


(注) 棒グラフの高さは建設改良費の金額を示し、内訳はその財源を示す。

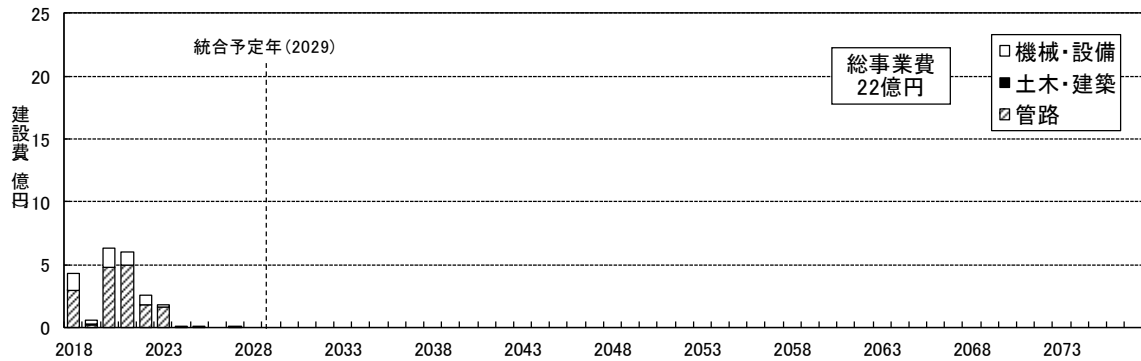
### (3) 榛南水道

#### ア 建設改良工事の見直し

見直し前



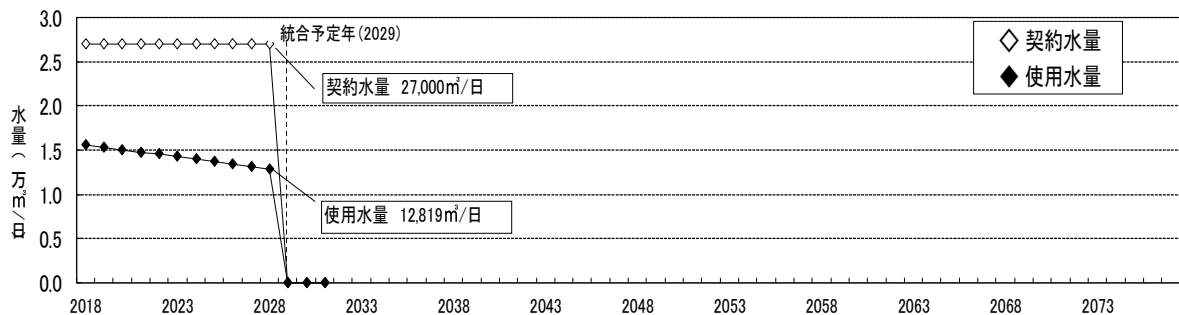
見直し後



#### イ 水量の見直し

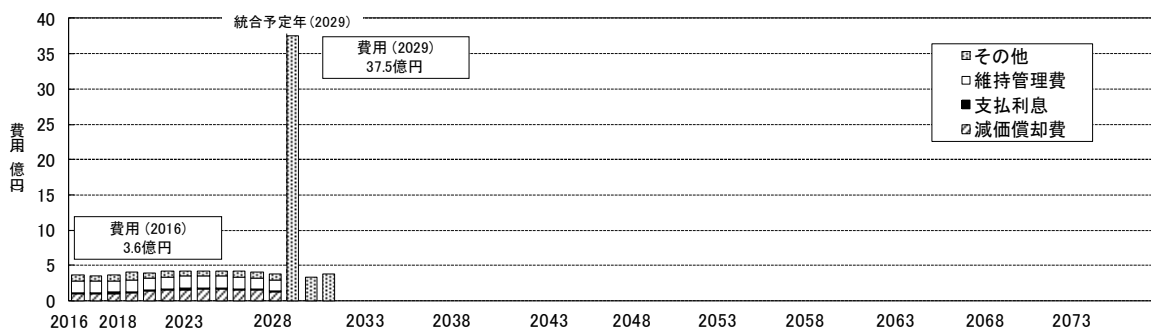
項目	統合予定年度前(A)	統合予定年度後(B)	(B/A)
契約水量	27,000m <sup>3</sup> /日(～2028年度)	—	—
使用水量	15,077m <sup>3</sup> /日(2020年度) 2028年度までは、上記値から 年1.9%の減少を見込む。	—	—

※2029年度の統合により給水終了



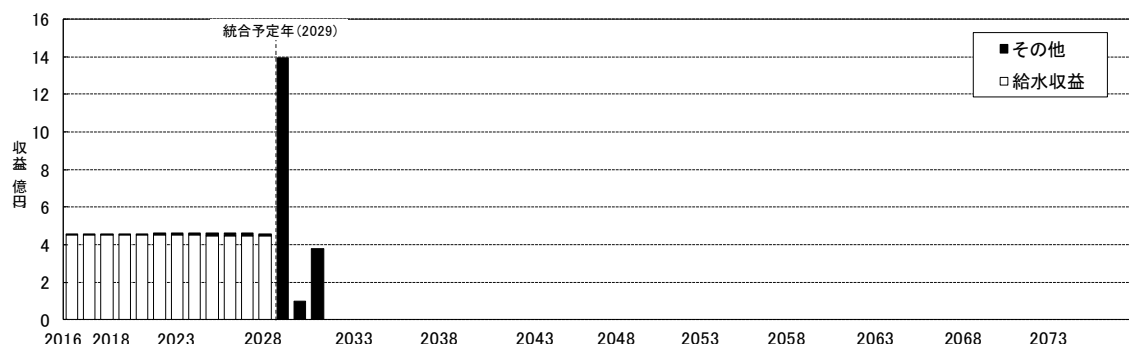
## ウ 費用

大井川広域水道との統合に伴い、2029(R11)年度に資産の無償譲渡による費用が発生する。統合後の2029(R11)年度以降は、不要となった浄水場や管路の撤去工事費及び人件費を見込んでいる。



## エ 収益

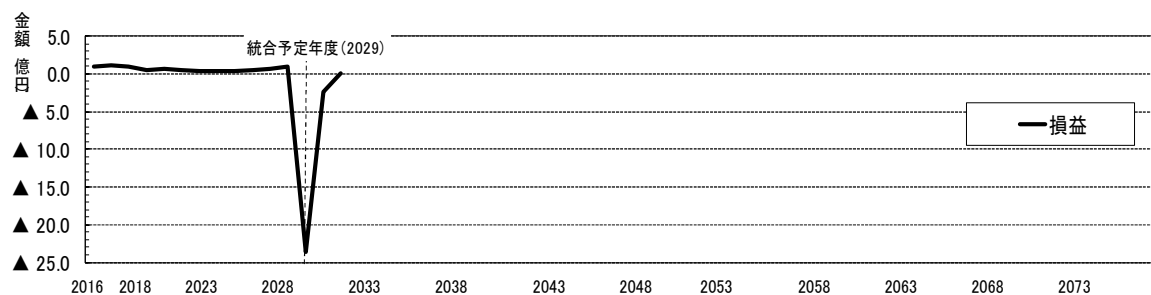
大井川広域水道との統合に伴い、2029(R11)年度に企業団に譲渡する資産の財源となった企業債未償還残高相当額等を特別利益に計上する。統合後の2029年(R11)年度以降は、撤去工事費及び人件費に対する負担金収入を見込んでいる。



(注) グラフ中のその他は、長期前受金戻入、統合時の特別利益、負担金等

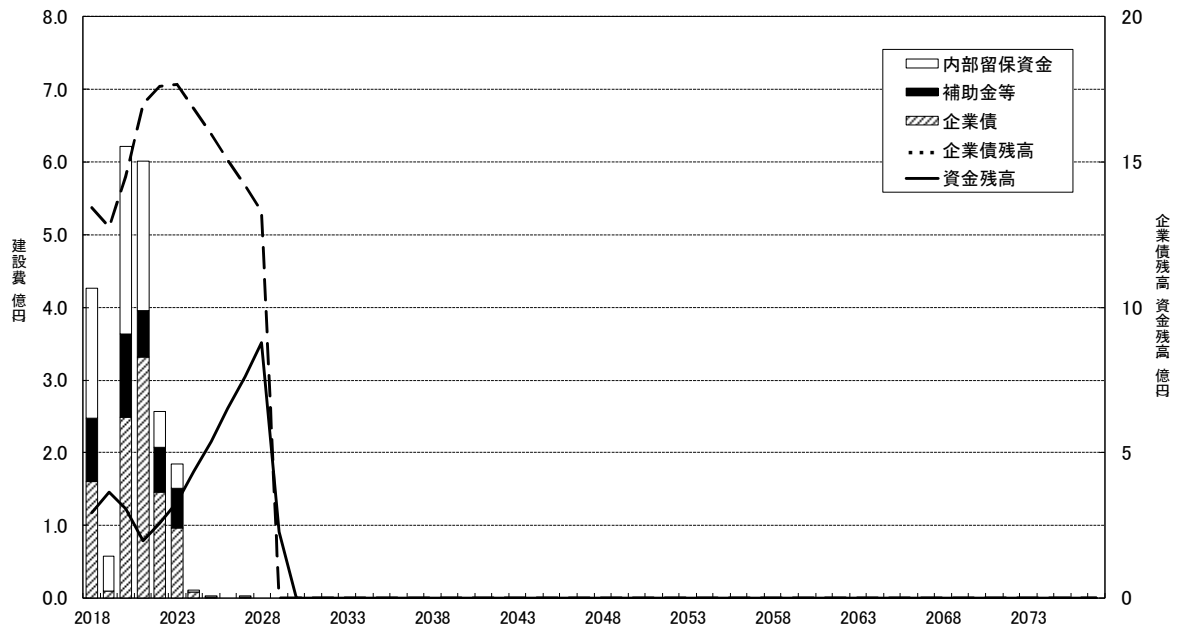
## オ 損益

2029(R11)年度までの単年度当たりの損益は、0.4億円から1億円程度となる。統合予定年度の2029(R11)年度は、統合に伴う会計処理により、一時的に損益が悪化する。



## カ 建設改良費と資金残高・企業債残高

統合に向けて、必要最小限の施設更新のみを行うため、建設改良工事が減少する。建設改良工事の減少により、資金は増加する。企業債残高は、2023(R5)年度までは増加傾向だが、2023(R5)年度を境に減少に転じる。

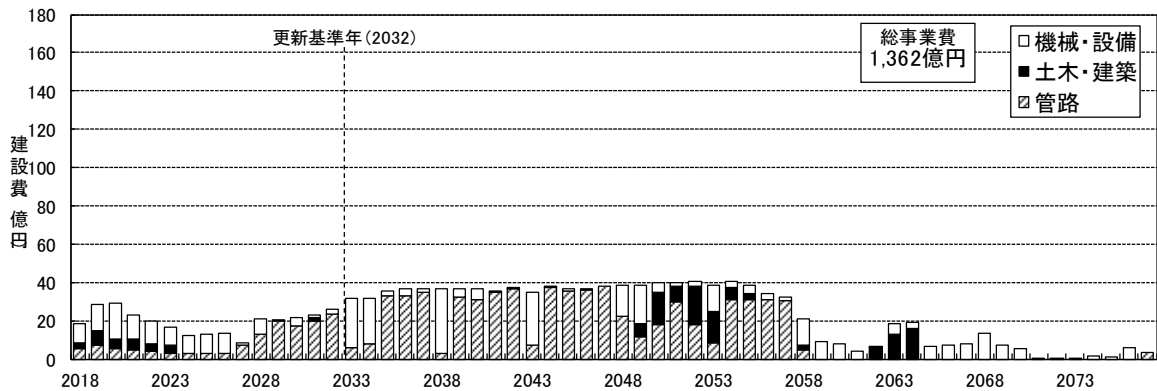


(注) 棒グラフの高さは建設改良費の金額を示し、内訳はその財源を示す。

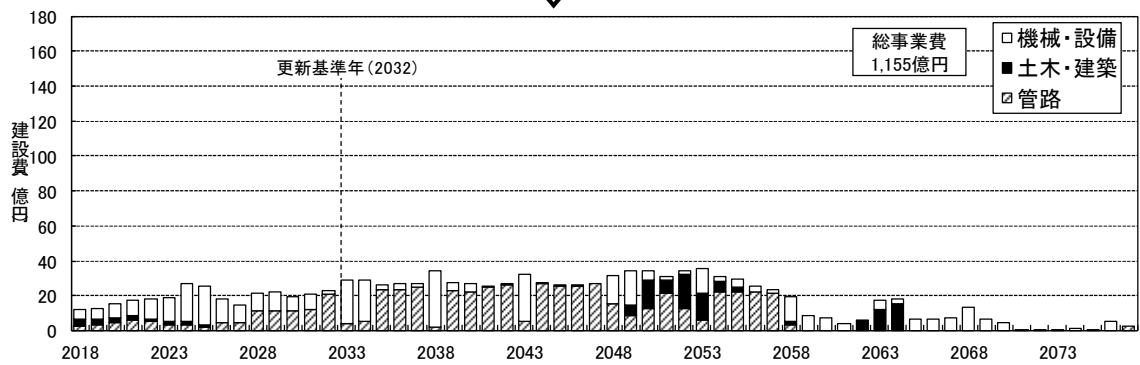
#### (4) 遠州水道

##### ア 建設改良工事の見直し

見直し前

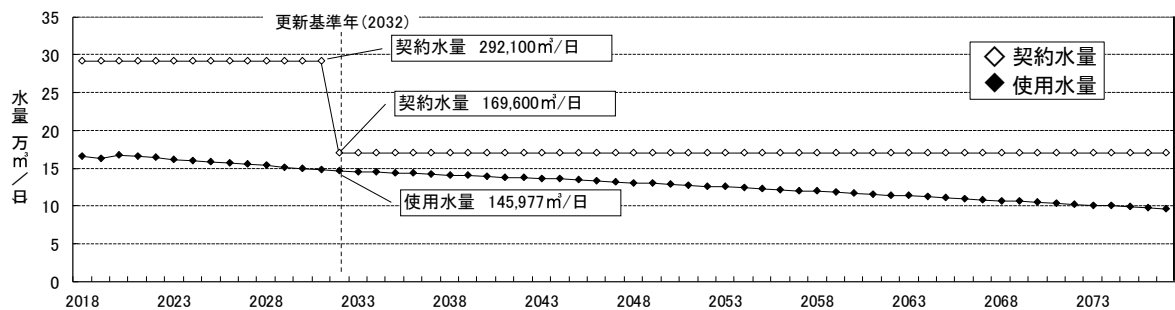


見直し後



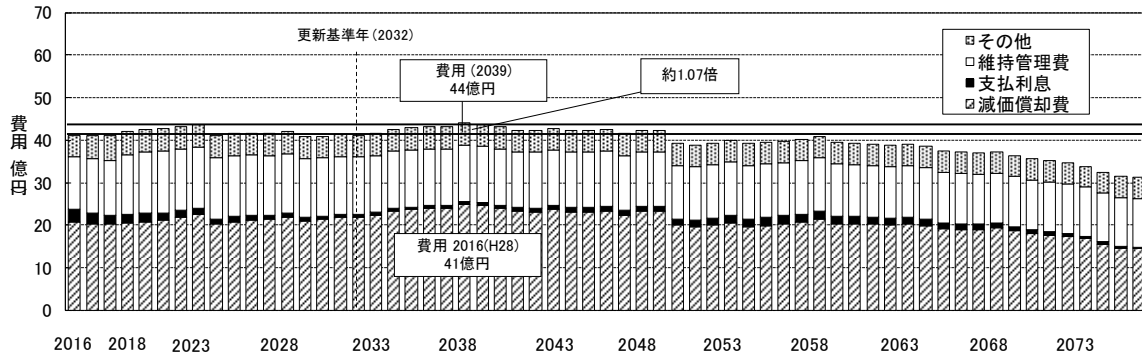
##### イ 水量の見直し

項目	更新基準年度前(A)	更新基準年度後(B)	(B/A)
契約水量	292,100m <sup>3</sup> /日(～2031年度)	169,600m <sup>3</sup> /日(2032年度～)	58.1%
使用水量	167,160m <sup>3</sup> /日(2020年度) 2031年度までは、上記値から 年1.1%の減少を見込む。	145,977m <sup>3</sup> /日(2032年度) 2032年度以降は、上記値から 年0.9%の減少を見込む。	87.3%



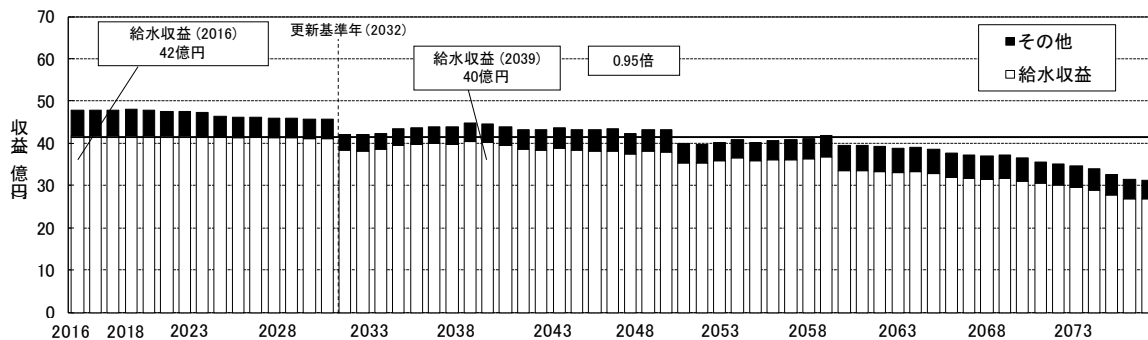
## ウ 費用

2032(R14)年度以降に本格的な施設更新が始まり、工事の進捗に伴い減価償却費が増加する。費用が最大となる2039(R21)年度には44億円となり、2016(H28)年度の約1.07倍となる見込みである。



## エ 収益

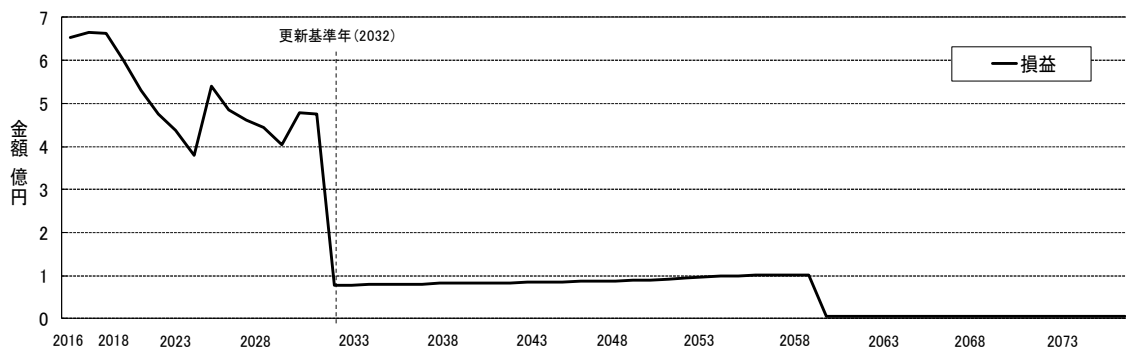
単年度損益の黒字を維持するための給水収益を確保した場合、2039(R21)年度は概ね40億円が必要であり、その後徐々に減少する。



(注) グラフ中のその他は、長期前受金戻入等

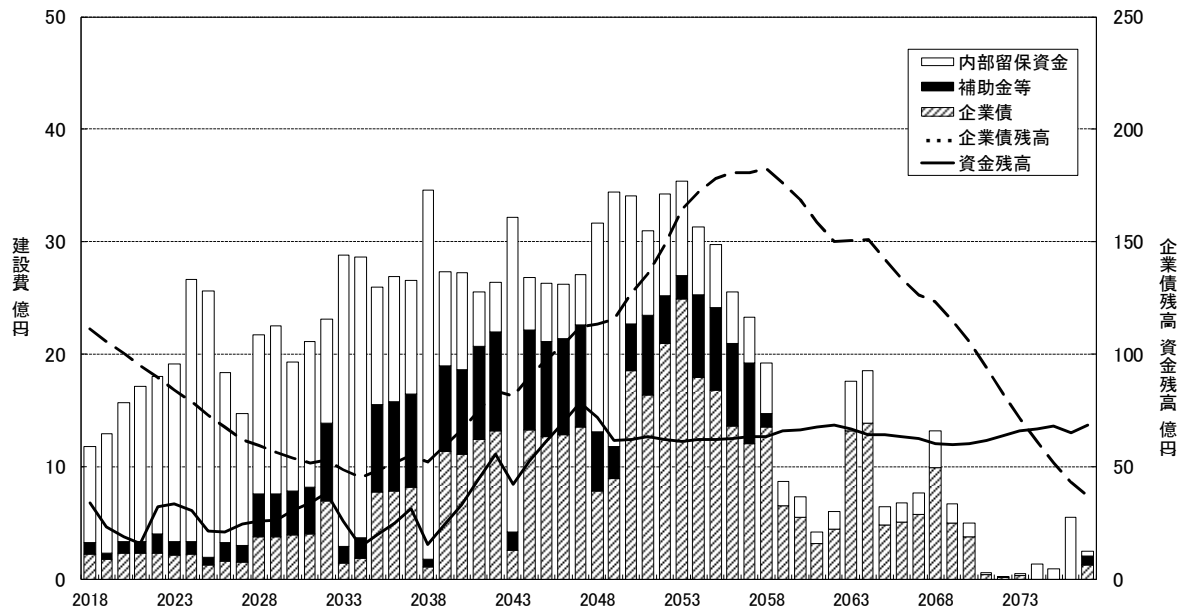
## オ 損益

単年度当たりの損益は、1億円程度となる。



## カ 建設改良費と資金残高・企業債残高

建設改良工事を平準化して実施し、単年度損益の黒字の維持及び最低限の資金を確保するための給水収益を設定した場合、2034(R16)年度頃の資金が最も減少する。企業債残高も更新事業に合わせて増加するが、2077(R59)年度に向け減少する。



(注) 棒グラフの高さは建設改良費の金額を示し、内訳はその財源を示す。





## 【参考2】当初戦略の実績評価（2018(H30)～2021(R3)）

### 1 数値目標の実績評価

#### (1) 数値目標の評価方法

【1】各年度の目標値の達成率を評価する指標

計画期間満了時の進捗率を評価する指標は、最終年度の進捗率で評価。それ以外の指標は、原則として4年間の平均で評価

- |                                 |
|---------------------------------|
| A…目標を達成している（達成率100%）            |
| B…ほぼ目標を達成している（達成率90%以上100%未満）   |
| C…実績値に遅れが見られる（達成率50%以上90%未満）    |
| D…目標達成に向け、より一層の推進を要する（達成率50%未満） |

【2】目標値の達成の有無を評価する指標

全ての年度で目標値を達成していれば○、達成していない年度がある場合は×とする

- |                  |
|------------------|
| ○…目標値を達成できたもの    |
| ×…目標値を達成できなかったもの |

#### (2) 実績評価の概要

区分	【1】				【2】		合計	A+B+○の割合
	A	B	C	D	○	×		
工水	4	3	1	2	4	0	14	78.6% (11/14)
水道	4	3	0	1	4	0	12	91.7% (11/12)
地域	1	1	1	0	2	0	5	80.0% (4/5)

### (3) 工業用水道事業

#### 【工業用水道事業 1】

数値目標	対象	区分	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3) 見込	全体評価
水道技術に関する研修修了者の割合  研修修了者数÷職員数(再任用職員及び非常勤職員を除く。)	工・水共通	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	99.2% 118人	99.2% 120人	99.2% 121人	100% 122人	99.4% (120.3人)
		評価	B	B	B	A	B
		(参考) 対象職員数	119人	121人	122人	122人	484人 (121人)
工業用水の安定供給達成率  ユーザーに安定供給した日数の割合	工水	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	365日/365日	366日/366日	365日/365日	365日/365日	1,461日 /1,461日
		評価	A	A	A	A	A
		達成率	100%	100%	100%	100%	平均100%
工業用水道供給水質標準値達成率  全浄水場延べ達成日数÷(年間日数×浄水場数)	工水	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	2,190日 /2,190日	2,195日 /2,196日	2,190日 /2,190日	2,190日 /2,190日	8,765日 /8,766日
		評価	A	B	A	A	B
		達成率	100%	99.9%	100%	100%	平均99.9%
第3期耐震計画進捗率  2023 (R5) 年度までの計画施設数(24施設)に対する年度別進捗率	工水	目標	施設数 50.0% (12施設)	施設数 50.0% (12施設)	施設数 70.8% (17施設)	施設数 87.5% (21施設)	施設数 87.5% (21施設)
		実績	施設数 50.0% (12施設)	施設数 58.3% (14施設)	施設数 75.0% (18施設)	施設数 83.3% (20施設)	施設数 83.3% (20施設)
		評価	A	A	A	B	B
		達成率	100%	116.7%	105.9%	95.2%	95.2%
第3期耐震計画及び第5期長期修繕・改良計画に基づく耐震化率  2017 (H29) 年度時点の管路延長(379.9km)に対する年度別進捗率	工水	目標	管路延長 35.6% (135.1km)	管路延長 35.8% (135.9km)	管路延長 36.2% (137.7km)	管路延長 36.5% (138.6km)	管路延長 36.5% (138.6km)
		実績	管路延長 36.1% (137.2km)	管路延長 36.6% (139.2km)	管路延長 37.1% (141.1km)	管路延長 37.3% (141.8km)	管路延長 37.3% (141.8km)
		評価	A	A	A	A	A
		達成率	101.6%	102.4%	102.5%	102.3%	102.3%

【工業用水道事業2】

数値目標	対象	区分	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3) 見込	全体評価
第5期長期修繕・改良計画進捗率  2027(R9)年度までの全体件数(489件)に対する年度別進捗率	工水	目標	4.7% (23件)	15.5% (76件)	36.0% (176件)	46.8% (229件)	46.8% (229件)
		実績	2.5% (12件)	9.6% (47件)	34.8% (170件)	46.8% (229件)	46.8% (229件)
		評価	C	C	B	A	A
		達成率	52.2%	61.8%	96.6%	100%	100%
経営状況に関するユーザーとの意見交換会の開催回数  1工業用水道当たり年1回以上開催	工水	目標	7回以上	7回以上	7回以上	7回以上	7回以上
		実績	8回	9回	7回	7回	7.8回
		評価	A	A	A	A	A
浄水場施設見学者数  浄水場の年間見学者数	工・水共通	目標	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人
		実績	4,918人	4,432人	0人	0人	2,337.5人
		評価	C	C	D	D	D
		達成率	82.0%	73.9%	0.0%	0.0%	39.0%
経常収支比率  (営業収益＋営業外収益)÷(営業費用＋営業外費用)  単年度の経営状況の指標	工水	目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
		実績	100.2%	104.3%	100.8%	97.1%	100.6%
		評価	○	○	○	×	○
全体評価は、計画期間中の経常収益と経常費用との総額の比率による。							
資金不足比率  (流動負債－流動資産)÷(営業収益－受託工事収益)	工水	目標	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
		実績	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
		評価	○	○	○	○	○
地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標							

【工業用水道事業3】

数値目標	対象	区分	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3) 見込	全体評価
固定資産対長期 資本比率  (固定資産)÷(固定 負債+繰延収益+資 本金+剰余金)  長期的な安全性の指 標	工水	目標	100%以下	100%以下	100%以下	100%以下	100%以下
		実績	83.1%	89.8%	92.1%	92.6%	89.4%
		評価	○	○	○	○	○
内部留保資金  流動資産－流動 負債(企業債除 き)－固定負債 (引当金に限る)	工水	目標	給水収益3 か月分以上	給水収益3 か月分以上	給水収益3 か月分以上	給水収益3 か月分以上	給水収益3 か月分以上
		実績	18か月以上	10か月以上	8か月以上	8か月以上	11ヶ月以上
		評価	○	○	○	○	○
		建設改良費及び企業債償還金等に使用できる資金の額					
新規・増量水量  新たに給水申込みが あった水量と既受水 企業で増量申込みの あった水量を合計し た水量	工水	目標	2,000m <sup>3</sup> /日	2,000m <sup>3</sup> /日	2,000m <sup>3</sup> /日	2,000m <sup>3</sup> /日	2,000m <sup>3</sup> /日
		実績	707m <sup>3</sup> /日	2,434m <sup>3</sup> /日	488m <sup>3</sup> /日	500m <sup>3</sup> /日	1,032m <sup>3</sup> /日
		評価	D	A	D	D	C
新規顧客件数  新たに給水申込 のあった件数	工水	目標	5件	5件	5件	5件	5件
		実績	0件	3件	1件	1件	0.3件
		評価	D	C	D	D	D

【工業用水道供給水質標準値(再掲)】

水質項目	水質目標値	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3) 見込	全体評価
濁度	20度以下	達成	達成	達成	達成	—
pH	6.5~8.0	達成	達成	達成	達成	—
酸消費量 (アルカリ度)	75mg/ ℓ以下	達成	達成	達成	達成	—
全硬度(硬度)	120mg/ ℓ以下	達成	達成	達成	達成	—
全蒸発残留物 (蒸発残留物)	250mg/ ℓ以下	達成	達成	達成	達成	—
塩化物イオン (塩素イオン)	80mg/ ℓ以下	達成	達成	達成	達成	—
鉄	0.3mg/ ℓ以下	達成	超過1日 (鉄0.46)	達成	達成	—
マンガン	0.2mg/ ℓ以下	達成	達成	達成	達成	—
評価		(A)	(B)	(A)	(A)	(B)
	全浄水場において目標値を達成した日数の割合で評価					
	※浄水場：厚原、富士川、寺谷、初生、神原、梅田					
	※2,190日：365日×6浄水場=2,190日(令和元年度は閏年)					
目標値を達成した日数の割合		2,190/2,190	2,195/2,196	2,190/2,190	2,190/2,190	平均99.9%

(4) 水道事業

【水道事業1】

数値目標	対象	区分	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3) 見込	全体評価
水道技術に関する研修修了者の割合  研修修了者数 ÷ 職員数(再任用職員及び非常勤職員を除く。)	工・水共通	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	99.2% 118人	99.2% 120人	99.2% 121人	100% 122人	99.4% (120.3人)
		評価	B	B	B	A	B
		(参考) 対象職員数	119人	121人	122人	122人	484人 (121人)
水道用水の安定供給達成率  受水市町に安定供給した日数の割合	水道	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	365日/365日	358日/366日	365日/365日	365日/365日	1,453日 /1,461日
		評価	A	B	A	A	B
		達成率	100%	97.8%	100%	100%	平均99.5%
安全・安心でおいしい水道水の供給  全浄水場延べ達成日数 ÷ (年間日数 × 浄水場数)	水道	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	2,190日 /2,190日	2,188日 /2,196日	2,189日 /2,190日	2,190日 /2,190日	8,757日 /8,766日
		評価	A	B	B	A	B
		達成率	100%	99.6%	99.9%	100%	平均99.9%
第3期耐震計画進捗率  2023 (R5) 年度までの計画施設数(22施設)に対する年度別進捗率	水道	目標	68.2% (15施設)	77.3% (17施設)	81.8% (18施設)	90.9% (20施設)	90.9% (20施設)
		実績	72.7% (16施設)	81.8% (18施設)	90.9% (20施設)	95.5% (21施設)	95.5% (21施設)
		評価	A	A	A	A	A
		達成率	106.7%	105.9%	111.1%	105.0%	105.0%
第3期耐震計画及び第5期長期修繕・改良計画に基づく耐震化率  2017 (H29) 年度時点の2018 (H30) 年度見込みの管路延長(354.5km)に対する年度別進捗率	水道	目標	59.6% (211.3km)	60.7% (215.2km)	61.4% (217.8km)	61.9% (219.5km)	61.9% (219.5km)
		実績	60.6% (214.8km)	60.9% (215.7km)	62.0% (219.7km)	62.8% (222.8km)	62.8% (222.8km)
		評価	A	A	A	A	A
		達成率	101.7%	100.2%	100.9%	101.5%	101.5%

## 【水道事業2】

数値目標	対象	区分	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3) 見込	全体評価	
第5期長期修繕・改良計画進捗率  2027 (R9) 年度までの全体件数(991件)に対する年度別進捗率	水道	目標	件数	8.1% (80施設)	23.8% (236施設)	36.9% (366施設)	50.1% (496施設)	50.1% (496施設)
			実績	件数	6.8% (67施設)	14.8% (147施設)	36.5% (362施設)	50.1% (496施設)
		評価		C	C	B	A	A
		達成率		83.8%	62.3%	98.9%	100%	100%
経営状況に関する受水市町との意見交換会の開催回数  1水道当たり年1回以上開催	水道	目標	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	
		実績	3回	3回	3回	3回	3回	
		評価	A	A	A	A	A	
浄水場施設見学者数  浄水場の年間見学者数	工・水共通	目標	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	
		実績	4,918人	4,432人	0人	0人	2,337.5人	
		評価	C	C	D	D	D	
		達成率	82.0%	73.9%	0.0%	0.0%	39.0%	
経常収支比率  (営業収益＋営業外収益)÷(営業費用＋営業外費用)  単年度の経営状況の指標	水道	目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	
		実績	121.1%	121.9%	119.2%	118.2%	120.1%	
		評価	○	○	○	○	○	
		全体評価は、計画期間中の経常収益と経常費用との総額の比率による。						
資金不足比率  (流動負債－流動資産)÷(営業収益－受託工事収益)	水道	目標	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	
		実績	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	
		評価	○	○	○	○	○	
		地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標						

【水道事業3】

数値目標	対象	区分	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3) 見込	全体評価
固定資産対長期 資本比率  (固定資産) ÷ (固定 負債 + 繰延収益 + 資 本金 + 剰余金)  長期的な安全性の指 標	水道	目 標	100%以下	100%以下	100%以下	100%以下	100%以下
		実 績	86.2%	90.9%	92.0%	93.3%	90.6%
		評 価	○	○	○	○	○
内部留保資金  流動資産－流動 負債(企業債除 き)－固定負債 (引当金に限る)	水道	目 標	給水収益3 か月分以上	給水収益3 か月分以上	給水収益3 か月分以上	給水収益3 か月分以上	給水収益3 か月分以上
		実 績	16か月以上	9か月以上	8か月以上	7か月以上	10ヶ月以上
		評 価	○	○	○	○	○
		建設改良費及び企業債償還金等に使用できる資金の額					



【水道事業4】

【「安全、安心でおいしい水道水の供給」の目標値(再掲)】

水質項目	水質目標値	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3) 見込	全体評価
蒸発残留物	30～200mg/ ℓ以下	達成	2,188日 /2,196日  (駿豆水道で 断水8日)	達成	達成	—
硬度	10～100mg/ ℓ以下	達成		達成	達成	—
臭気強度	1以下	達成		達成	達成	—
残留塩素	0.4mg/ ℓ以下	達成		超過1日 (残留塩素0.5)	達成	—
有機物(過マンガン酸 カリウム)	2mg/ ℓ以下	達成		達成	達成	—
総トリハロメタン	0.05mg/ ℓ以下	達成		達成	達成	—
硝酸態窒素、 亜硝酸態窒素	5mg/ ℓ以下	達成		達成	達成	—
アルミニウム及び その化合物	0.1mg/ ℓ以下	達成		達成	達成	—
濁度	0.1度以下	達成		達成	達成	—
評価		(A)	(B)	(B)	(A)	(B)
	全浄水場において目標値を達成した日数の割合で評価					
	※浄水場：中島、榛南、寺谷、新寺谷、於呂、都田					
	※2,190日：365日×6浄水場=2,190日(令和元年度は閏年)					
目標値を達成した日数の割合		2,190/2,190	2,188/2,196	2,189/2,190	2,190/2,190	平均99.9%

(5) 地域振興整備事業

数値目標	対象	区分	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3) 見込	全体評価
市町への助言・支援地区数  開発相談・事前調査・基本調査助成、詳細調査助成の総地区数	地域	目標	10地区以上	10地区以上	10地区以上	10地区以上	10地区以上
		実績	16地区	19地区	12地区	10地区	14.3地区
		評価	A	A	A	A	A
新規工業用地等の造成  用地の造成完了区画数及び面積	地域	目標	2区画 3.0ha	—	2区画 6.5ha	10区画 10.3ha	14区画 19.8ha
		実績	1区画 1.2ha	—	2区画 5.1ha	5区画 5.9ha	8区画 12.2ha
		評価	D	—	C	C	C
新規工業用地等の供給  用地の供給区画数及び面積	地域	目標	11区画 29.1ha	—	2区画 6.5ha	5区画 4.5ha	18区画 40.1ha
		実績	7区画 13.6ha	4区画 8.6ha	4区画 10.2ha	5区画 5.9ha	20区画 38.3ha
		評価	D	—	A	A	B
経常収支比率  (営業収益＋営業外収益)÷(営業費用＋営業外費用)  単年度の経営状況の指標	地域	目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
		実績	117.7%	122.7%	113.6%	103.2%	114.3%
		評価	○	○	○	○	○
全体評価は、計画期間中の経常収益と経常費用との総額の比率による。							
資金不足比率  (流動負債－流動資産－開発整備資産)÷(負債＋資本)	地域	目標	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
		実績	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
		評価	○	○	○	○	○
地方公共団体財政健全化法に基づく公営企業の赤字を表す指標							

## 2 経費節減の取組の実績

### (1) 運営コストの削減

項 目	計画額 A		4年間の実績見込額 B	
	(注 1)	内訳 (工水) (水道)	(注 2)	内訳 (工水) (水道)
特殊な電気設備・機械 設備整備費の削減	2,000万円	700万円 1,300万円	△35万円	△64万円 29万円
民間委託の導入	1,900万円	1,000万円 900万円	△277万円	△144万円 △133万円
電力料金の節約	1億2,900万円	7,400万円 5,500万円	2億9,486万円	1億3,754万円 1億5,732万円
省エネルギー機器の導入等	2,600万円	600万円 2,000万円	2,646万円	491万円 2,155万円
浄水場発生土の有効活用	7,800万円	7,800万円 -	2,696万円	2,696万円 -
計	2億7,200万円	1億7,500万円 9,700万円	3億4,516万円	1億6,733万円 1億7,783万円

(注 1) 計画期間(2018(H30)～2021(R3)年度)の単年度当たりのコスト削減額

(注 2) 計画期間4年間の単年度当たりの実績見込額



## 【参考3】用語の説明

### あ行

#### 【遠州水道増設事業】(22p)

水道水の需要増加に対応するため、天竜川と都田川の水源に加え、太田川を水源とする拡張事業。1994(H6)年度から2019(R元)年度までを工期とする。

#### 【オーダーメイド方式】(30p)

あらかじめ進出企業を確定した市町から事業実施の要請を受け、地元市町及び進出企業のリスク負担を明確にして工業用地を造成する手法

### か行

#### 【会計基準の見直し】(14p)

関係政省令の改正に基づく地方公営企業の会計基準の見直し。企業会計原則の考え方を取り入れ、借入資本金の負債計上、みなし償却制度の廃止、退職給付引当金の計上義務化、セグメント情報の開示、キャッシュフロー計算書の作成義務付けなどを内容とする。(2012(H24)年2月1日施行(2014(H26)年度予算・決算から適用)

#### 【課題解決型タスクフォース】(18p)

徹底した経費節減と収益性の向上を図るため、中堅・若手職員を中心とするチームによる取組。様々な経営課題を解決するため2015(H27)年度に企業局内に設置

#### 【企業債】(13p)

地方公共団体が、地方公営企業の建設・改良等に要する資金に充てるために起こす地方債

#### 【契約水量を段階的に増量】(23p)

2009(H21)年4月から一部給水開始した遠州水道増設事業において、2009(H21)年度から2014(H26)年度にかけて増加する水量(62,400 m<sup>3</sup>/日)を段階的に増量して受水市町と契約した措置

#### 【工業用水道事業のあり方検討会】(39p)

厳しい経営状況が続くと見込まれる工業用水道事業の構造的な課題を検討するため、2014(H26)年度から2015(H27)年度にかけて企業局内に設置した検討会。外部委員や県の関係部局職員が委員となり、2015(H27)年度末に検討会から提言書が提出された。

**【更新基準年度】** (99p)

「水道施設更新マスタープラン」で大規模な施設更新を開始する目安とした年度。各事業で管路の耐用年数 60 年を超えた年度としている。

**【国内産業振興プロジェクトチーム】** (34p)

本県における産業振興・基盤整備を一層推進するため、2016(H28)年度、企業局に設置された部局横断型の組織。企業局次長を中心に、知事直轄組織、経済産業部などと一体となって、企業誘致や工業用地安定供給等に取り組んでいる。

**さ行****【再生可能エネルギー賦課金減免】** (54p)

電力会社が再生可能エネルギーの買取に要した費用を、電気の需要家が負担する再生可能エネルギー賦課金について、電気を大量に消費する事業所については、一定の基準に該当する場合賦課金が減免される制度

**【産業観光施設用地】** (31p)

事業者が観光振興、地域振興及び地域産業の活性化を目的として整備する施設で、観光客に対して、当該事業者が営む事業を見学させ、又は体験させるための用途に供する施設等の用地

**【植物工場用地】** (31p)

施設園芸農業の用に供する施設のうち、当該施設園芸に係る生育条件及び生育のモニタリングを基礎として、高度な生育条件の調節及び生育の予測を行うことにより、年間を通じて計画的に農作物を生産することができる施設等の用地

**【水道施設更新マスタープラン】** (3p)

2016(H28)年度に策定した工業用水道及び水道施設の更新に係る基本計画。将来水需要量や更新後の適正な施設規模、更新に係る概算事業費などを内容とする。

**【責任水量制】** (14p)

使用水量にかかわらず、固定的経費と変動的経費の総額を契約水量に応じて基本使用料金として負担する制度

**【セミ・オーダーメイド方式】** (30p)

進出企業が確定しない区画があっても、市町が買い取りを保証することで、用地造成に着手できる手法。レディーメイド方式とオーダーメイド方式の双方のメリットを併せ持つ。

### 【セミ・レディーメード方式】(30p)

企業局が用地を先行造成し、一定の販売期間経過後の未分譲地のみ市町が買い取り保証することで、企業局と市町がリスクを分担する手法。比較的財政規模の小さな市町においても大規模な工業用地造成に取り組みやすくなる利点を持つ。

### 【創意工夫・コスト削減事例集】(18p)

静岡県企業局が実施または実施を予定している、全国の規範となる経営革新の取組を掲載した冊子(通称ノウハウ集)。他県や市町と創意工夫した事例を共有し合い、より効果的・効率的なマネジメントを実現するためのツールとして活用。令和3年6月には3年度版を発行

## た行

### 【長期修繕・改良計画】(4p)

安定給水と健全経営の維持を目的として、施設を健全に運営管理するために行う修繕や改築など施設整備に関する年次計画。「水道施設更新マスタープラン」(静清及び湖西工水の基本計画を含む。)の策定を受け、2018(H30)年度からは、第5期長期修繕・改良計画として実施。なお、耐震対策として実施すべき項目を明示した耐震計画を織り込んでいる。

### 【長期前受金戻入】(14p)

会計基準の見直しによる会計上の措置。償却資産の取得等のための補助金等を「長期前受金」として負債に計上。毎事業年度毎に減価償却見合い分を、「長期前受金戻入」として順次収益化する。

### 【DB(デザインビルド)方式】(19p)

施設・設備の設計と施工をまとめて発注し、一つの企業、団体等が設計と施工の両方に責任を負って工事を完成させる方式。民間事業者の創意工夫による品質の向上やコスト削減などが期待できる。

### 【DBO(デザインビルドオペレート)方式】(19p)

施設・設備の設計・建設、運営をまとめて民間に発注する方式。民間事業者の創意工夫による品質の向上やコスト削減などが、運営まで含めた広い範囲で期待できる。

### 【投資有価証券】(16p)

企業局が購入した地方債等の有価証券

## な行

### 【「内陸のフロンティア」を拓く取組・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組】

(3p、34p)

東日本大震災以降、防災・減災に対応した国土利用が強く求められる中、沿岸・都市部の防災・減災対策を進める「沿岸・都市部のリノベーション(再生)」、内陸・高台部に津波の心配のない先進地域を築く「内陸・高台部のイノベーション(革新)」、両地域の連携や相互補完を促進する「多層的な地域連携軸の形成」を推進し、南海トラフ巨大地震に備えた地域の実現を目指す取組

2018(H30)年度からは、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組

### 【ナレッジ動画】(18p)

業務を遂行する上で有益な知識・経験・事例・ノウハウなどを文書や映像にして記録するデータベース

### 【二部料金制】(14p)

使用水量にかかわらず必要な固定的経費と、使用水量に応じて変動する変動的経費とに区分し、固定的経費を基本料金、変動的経費を使用料金として負担する制度

## は行

### 【BM(ビルドメンテナンス)方式】(18p)

施設・設備の建設と完成後の維持管理業務をまとめて発注し、一つの企業、団体等が施工と維持管理の両方に責任を負う方式。維持管理の最適化を踏まえて設備等の導入を行うなど、民間事業者の創意工夫による品質の向上やコスト削減などが期待できる。企業局では、工業用水・水道事業の監視システムの更新工事と、保守点検業務を一括発注した。

## ま行

### 【前受金】(34p)

オーダーメイド方式やセミ・オーダーメイド方式による用地造成において、造成事業の進捗に合わせて進出企業や市町から企業局が受領する土地分譲価格のうちの一定額

## ら行

### 【陸上養殖施設用地】(31p)

陸上で行う水産養殖業の用に供する施設のうち、当該養殖に係る成育条件及び成育のモニタリングを基礎として、高度な成育条件の調節及び成育の予測を行うことにより、年間を通じて計画的に水産物を生産することができる施設等の用地



**【レディーメード方式】**（3p）

進出企業が確定する前に、企業局の判断で先行して用地を造成する手法

（ ）内は、当該用語が本文中に最初に記載されたページを示す



## 計画策定の経過

年 月	内 容
令和3年7月	○令和3年度第1回企業局経営評価委員会開催
11月	○令和3年度第2回企業局経営評価委員会開催
12月	○静岡県議会12月定例会産業委員会において審議  ○県民意見提出手続(パブリック・コメント)開始  (令和3年12月16日～令和4年1月14日)
令和4年1月	○県民意見提出手続(パブリック・コメント)終了
2月	○令和3年度第3回企業局経営評価委員会開催(書面)
3月	○計画の決定

## 静岡県企業局経営評価委員会委員

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職
あさ づき まさ のり 朝 月 雅 則	浜松市水道事業及び下水道事業管理者
い くま めぐみ 井 熊 芽久美	めぐみ会計事務所 公認会計士
かま た もと ゆき 鎌 田 素 之	関東学院大学理工学部 准教授
こ いずみ ゆういちろう 小 泉 祐一郎	静岡産業大学経営学部 教授
こう さか よし の 上 坂 美 乃	株式会社上坂 代表取締役
ひ ぐち とおる 樋 口 徹 (会長)	作新学院大学経営学部 教授
ふる こおり ひで はる 古 郡 英 治	富士商工会議所 専務理事
やま だ しん や 山 田 慎 也	一般財団法人静岡経済研究所 理事
やま もと ま み 山 本 麻 美	株式会社富永事業 代表取締役



富国 有徳の美しい “ふじのくに”



静岡県

Shizuoka Prefecture

令和4年3月 発行

編集・発行 静岡 県 企 業 局

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6

TEL 054-221-2153 FAX 054-251-5381

e-mail: kigyou\_keiei@pref.shizuoka.lg.jp